

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第44期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社N S D |
| 【英訳名】 | NSD CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 今城 義和 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3342 - 2981（代表） |
| | （注）平成25年9月2日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 斎藤 寿昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3342 - 2981（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 斎藤 寿昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 | 第44期 |
|-------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高 | (千円) | 41,603,763 | 34,933,514 | 33,334,158 | 34,412,377 | 36,632,428 |
| 経常利益 | (千円) | 7,667,024 | 4,372,168 | 3,785,402 | 3,668,057 | 4,530,938 |
| 当期純利益 | (千円) | 4,246,897 | 3,400,808 | 2,080,959 | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 包括利益 | (千円) | - | - | 1,703,497 | 1,888,405 | 3,088,000 |
| 純資産額 | (千円) | 40,828,919 | 41,412,407 | 40,816,198 | 39,862,414 | 42,231,099 |
| 総資産額 | (千円) | 45,678,833 | 45,834,468 | 45,123,691 | 45,358,103 | 47,317,129 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 868.74 | 911.75 | 922.67 | 947.46 | 993.32 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 88.91 | 74.54 | 46.21 | 43.49 | 58.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 88.85 | 74.52 | 46.20 | 43.48 | 58.35 |
| 自己資本比率 | (%) | 88.9 | 89.8 | 90.0 | 87.3 | 88.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 10.5 | 8.3 | 5.1 | 4.7 | 6.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 7.03 | 15.07 | 17.96 | 17.59 | 18.23 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 4,900,373 | 3,167,254 | 199,572 | 3,329,792 | 3,323,217 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 5,362,702 | 6,272,665 | 2,627,135 | 1,051,428 | 741,135 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,306,019 | 2,911,631 | 1,288,362 | 3,012,237 | 1,054,512 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | (千円) | 12,497,698 | 19,011,395 | 15,253,019 | 16,617,980 | 19,714,600 |
| 従業員数 | (名) | 3,727 | 3,690 | 3,734 | 3,867 | 3,765 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。したがって、1株当たり純資産額の算定にあたっては、「普通株式数」から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 | 第44期 |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高 (千円) | 37,519,854 | 30,857,589 | 29,530,583 | 30,157,479 | 32,475,736 |
| 経常利益 (千円) | 7,502,241 | 4,110,220 | 3,619,565 | 3,535,675 | 4,427,914 |
| 当期純利益 (千円) | 3,869,647 | 3,281,339 | 2,064,007 | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 資本金 (千円) | 7,205,864 | 7,205,864 | 7,205,864 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 発行済株式総数 (千株) | 51,172 | 51,172 | 51,172 | 48,172 | 48,172 |
| 純資産額 (千円) | 40,190,673 | 40,649,049 | 40,104,554 | 39,132,761 | 41,421,004 |
| 総資産額 (千円) | 44,442,428 | 44,423,937 | 43,890,663 | 43,985,826 | 45,862,258 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 859.64 | 900.06 | 911.39 | 936.06 | 980.88 |
| 1株当たり配当額 (円) | 30.00 | 28.00 | 28.00 | 25.00 | 27.00 |
| (内、1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 81.01 | 71.93 | 45.83 | 43.88 | 63.07 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 80.96 | 71.91 | 45.82 | 43.87 | 63.05 |
| 自己資本比率 (%) | 90.4 | 91.5 | 91.4 | 89.0 | 90.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.6 | 8.1 | 5.1 | 4.8 | 6.6 |
| 株価収益率 (倍) | 7.72 | 15.61 | 18.11 | 17.43 | 16.87 |
| 配当性向 (%) | 37.0 | 38.9 | 61.1 | 57.0 | 42.8 |
| 従業員数 (名) | 2,741 | 2,810 | 2,873 | 3,016 | 2,991 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月期の1株当たり配当額30円は、創立40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。したがって、1株当たり純資産額の算定にあたっては、「普通株式数」から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和44年4月 | 大阪市東区（現・中央区）に、資本金30,000千円にて設立。ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理及びデータエントリ業務を開始。 |
| 昭和45年4月 | 東京都港区に東京営業所を設置。 |
| 昭和46年9月 | 東京営業所を東京都渋谷区に移転。 |
| 昭和48年5月 | ソフトウェア開発及びデータエントリ部門の強化を目的として、湘南情報サービス(株)を設立。 （NSDソフトウェア(株)に商号変更） |
| 昭和49年5月 | 東京営業所を東京支社に昇格。 |
| 昭和55年8月 | 東京支社を東京都新宿区に移転。 |
| 昭和56年5月 | 大阪・東京2本社制を採用。 |
| 昭和61年7月 | 日本テクニカルサービス(株)を設立しマンパワーサービスに進出。 |
| 昭和62年5月 | マンパワーサービス会社である(株)タイムスを買収。 |
| 昭和63年11月 | 大阪証券取引所（現・株式会社大阪証券取引所）市場第二部に上場。 |
| 平成元年6月 | 日本テクニカルサービス(株)と(株)タイムスを合併。 |
| 平成2年2月 | 大阪市西区に本社事務所を設置。 |
| 平成3年2月 | 通商産業省からシステムインテグレータの認定を受ける。 |
| 平成10年9月 | 大阪証券取引所（現・株式会社大阪証券取引所）市場第一部銘柄に指定。 |
| 平成10年11月 | 本店を大阪市西区に移転。 |
| 平成11年11月 | 東京証券取引所（現・株式会社東京証券取引所）市場第一部に上場。 |
| 平成13年4月 | 米国カリフォルニア州にNSD AMERICA INC. を設立。 |
| 平成13年5月 | コンピュータ室運営管理部門を分離独立し、エヌ・エス・ディシステムサービス(株)を設立。 日本産業システム(株)（NSD西日本(株)に商号変更）を買収。 エヌ・アイ・コンサルティング(株)を設立。（現・連結子会社） (株)福島総合計算センターに資本参加。（現・(株)FSK 現・連結子会社） |
| 平成13年12月 | 日本インターワールド(株)を買収。 |
| 平成14年5月 | エヌ・エス・ディ九州(株)を設立。 |
| 平成14年6月 | (株)エヌ・エス・ディシステム研究所を設立。 |
| 平成14年10月 | （財）日本情報処理開発協会からプライバシーマークの使用許諾を取得。 |
| 平成15年1月 | 米国カリフォルニア州にNSD SECURITY, INC. を設立。 |
| 平成16年3月 | 大阪市中央区に本店移転。 |
| 平成17年1月 | 日本テクニカルサービス(株)（存続会社）とエヌ・エス・ディシステムサービス(株)（消滅会社）を合併し、NSDビジネスサービス(株)に商号変更。（現・連結子会社） |
| 平成17年4月 | NSDソフトウェア(株)、NSD西日本(株)及びエヌ・エス・ディ九州(株)の3社を吸収合併。 |
| 平成17年12月 | 日鐵物流(株)より日鐵物流コンピュータシステム(株)（(株)NSD名古屋システムズに商号変更）、(株)日鐵物流コンピュータシステム姫路（(株)NSD姫路システムズに商号変更）及び(株)日鐵物流コンピュータシステム大分（(株)NSD大分システムズに商号変更）の全株式を取得し、子会社化。 |
| 平成18年1月 | NSD AMERICA INC. はNSD SECURITY, INC. を吸収合併。 |
| 平成18年4月 | (株)NSD名古屋システムズ、(株)NSD姫路システムズ及び(株)NSD大分システムズの3社を吸収合併。 |
| 平成18年12月 | 本社を東京本社に一元化。 |
| 平成19年8月 | 本店を東京都新宿区に移転。 株主優待サービス事業等を目的として(株)エヌ・エス・ディシステム研究所を(株)シェアホルダーズ・リレーションサービスに社名変更。（現・連結子会社） |
| 平成19年12月 | 大阪証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所のみ上場。 |
| 平成20年3月 | 不動産賃貸・管理等を目的とする(株)NSDリアルエステートサービスを設立。（現・連結子会社） |
| 平成20年4月 | 日本インターワールド(株)を吸収合併。 |
| 平成21年10月 | (株)テブコシステムズと共同で(株)テブシスソリューションズを設立。 |
| 平成21年11月 | 大阪支社を大阪市北区に移転。 |
| 平成22年10月 | (株)日本システムディベロップメントから(株)NSDに商号変更。 |
| 平成24年1月 | (株)テブコシステムズから外販事業を継承。 |
| 平成24年3月 | (株)NSDテブソル（旧(株)テブシスソリューションズ）を清算。 |
| 平成24年5月 | 米国ニューヨーク州にNSD International, Inc. を設立。（現・連結子会社） |
| 平成24年10月 | 中国北京に北京仁本新動科技有限公司を設立。（現・連結子会社） |
| 平成25年3月 | NSD International, Inc. がViterion Corporation株式を取得し、連結子会社化。（現・連結子会社） NSD AMERICA INC. を清算。 |

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社NSD)、子会社9社及び関連会社1社により構成されており、システムソリューションサービス、人材派遣及び不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)システムソリューションサービス事業

当事業は、ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理及び情報処理サービスならびにソフトウェア開発と絡めたトータルシステムとしてのパッケージソフト及びシステム機器の販売を行っており、事業の主力分野であります。特にこの中でもソフトウェア開発の占める割合が高く、当事業の中心として位置付けております。

主な関係会社：(株)FSK、(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス、エヌ・アイ・コンサルティング(株)
NSD International, Inc.、北京仁本新動科技有限公司、Viterion Corporation

(2)人材派遣事業

当事業は子会社が担当しており、一般事業会社に広く人材を派遣しております。

主な関係会社：NSDビジネスサービス(株)

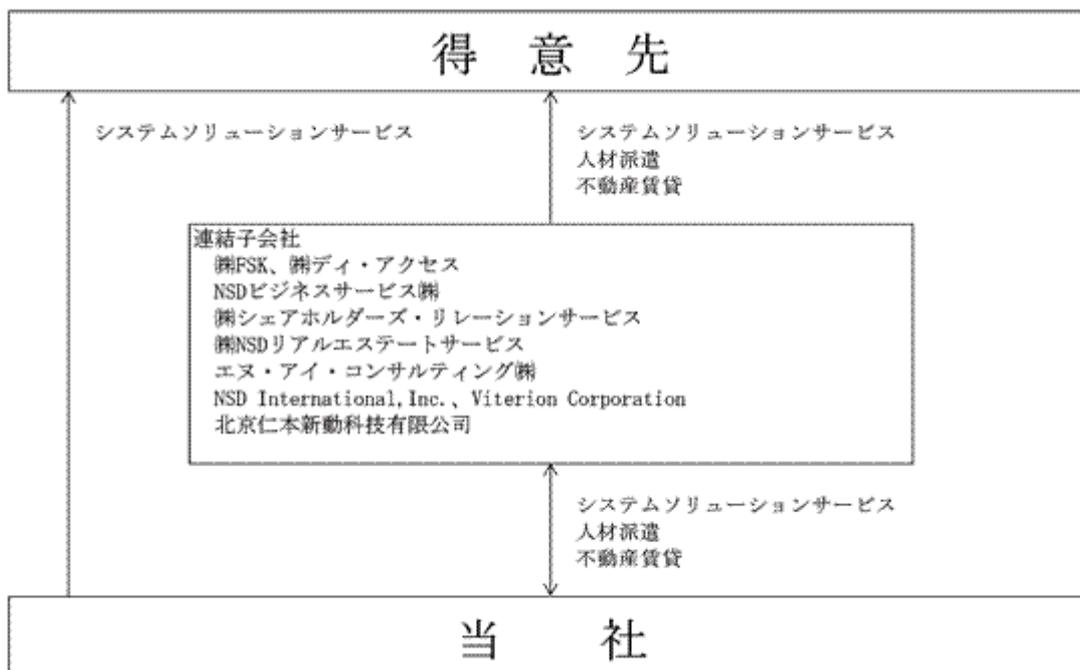
(3)不動産賃貸事業

当事業は子会社が担当しております。

主な関係会社：(株)NSDリアルエステートサービス

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 関連会社(株)福島県中央計算センターは持分法を適用していないため、系統図には含めておりません。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------|---------------|-----------------------------|--|---------------------|------------------------|
| (連結子会社) NSDビジネスサービス株式会社 | 東京都新宿区 | 85,700 | 人材派遣 | 100.0 | 人材の受入 役員の兼任2名 |
| 株式会社FSK | 福島県いわき市 | 16,000 | ソフトウェア開発、データ エントリー及びソフトウ エアプロダクト | 82.2 | ソフトウェア開発の外注 役員の兼任1名 |
| 株式会社ディ・アクセス | 福島県いわき市 | 10,000 | データエントリー | 82.2 (82.2) | データエントリーの外注 役員の兼任1名 |
| エヌ・アイ・コンサルティ ング株式会社 | 東京都新宿区 | 20,000 | システム監査 | 95.0 | システム監査の外注 役員の兼任1名 |
| 株式会社シェアホルダーズ ・リレーションサービス | 東京都新宿区 | 490,000 | 株主優待システムの 運営 | 100.0 | ソフトウェア開発の外注 役員の兼任1名 |
| 株式会社NSDリアルエステ ートサービス | 東京都新宿区 | 50,000 | 不動産賃貸 | 100.0 | 不動産賃貸・管理 役員の兼任1名 |
| NSD International, Inc. | 米国 ニューヨーク州 | 199,200 (2,500 千米ドル) | システムインテグレー ション事業、クラウドサー ビス事業及びプロダクト ソリューション事業 | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| 北京仁本新動科技有限公司 | 中国 北京市 | 262,553 (20,000 千人民元) | システムコンサルティング、システム設計支援、 ハードウェア・ソフトウ エアの販売、ソフトウェア 受託開発、システム運用 サービス及びオフショア プログラム製造 | 100.0 | ソフトウェア開発の外注 役員の兼任1名 |
| Viterion Corporation | 米国 ニューヨーク州 | 47,025 (500 千米ドル) | テレヘルス事業 | 100.0 (100.0) | |

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | | 従業員数(名) |
|-------------------|-------------|---------|
| システムソリューションサービス事業 | | 2,991 |
| 内 訳 | 情報サービス | 2,951 |
| | ソフトウェアプロダクト | 40 |
| 人材派遣事業 | | 632 |
| 不動産賃貸事業 | | 2 |
| 全社(共通) | | 140 |
| 合計 | | 3,765 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 2,991 | 36.1 | 11.5 | 5,842 |

| セグメントの名称 | | 従業員数(名) |
|-------------------|-------------|---------|
| システムソリューションサービス事業 | | 2,871 |
| 内 訳 | 情報サービス | 2,839 |
| | ソフトウェアプロダクト | 32 |
| 全社(共通) | | 120 |
| 合計 | | 2,991 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

全ての連結会社について、労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、欧州の債務問題や新興国経済の景気減速などの影響はあったものの、復興需要に加え、年度後半には政権交代に伴う円安・株高の進行により、デフレ脱却と景気回復の期待が高まってまいりました。

情報サービス産業におきましては、ここ数年来、産業界のシステム投資抑制の影響を受けてまいりましたが、現状では、投資に増加の動きが見られるなど回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは昨年6月に3カ年の中期経営計画を発表し、最終年度の平成27年3月期には、売上高440億円、営業利益53億円、営業利益率12%、ROE 8%の目標を掲げ、達成に向けて事業活動を推進してまいりました。

中期経営計画の重点施策の一つであるグローバル展開では、昨年5月にニューヨークに現地法人を、続いて10月には北京に現地法人を設立いたしました。ニューヨークにおきましては、本年3月にバイエルグループのBayer HealthCare LLCよりテレヘルス（遠隔医療）事業の譲り受けを決定するなど、着実に事業基盤の強化に取り組んでおります。同じく本年1月には、韓国の有力IT企業であるロッテ情報通信株式会社と、グローバルビジネスにおける戦略的パートナーシップを締結するなど、中国における当社現地法人の営業拡大とあわせて、今後のアジアでの事業展開を推進しております。

サービス利用型ソリューションの開発・展開につきましても、中期経営計画の重点施策の一つであり、ビジネス開発本部を中心に新商品・新サービスの開発を推進してまいりました。また、本年4月1日には当社が開発した商品・サービスの販売専門子会社として、株式会社NSDビジネスイノベーションを設立するなど、今後の事業展開を強化しております。

一方、組織体制につきましては、昨年4月より事業本部制を中心とした組織に変更し、営業活動のスピードアップや柔軟な組織運営、変化への対応力強化など、積極的な事業運営を行ってまいりました。同時に品質管理部を新設し、不採算案件の撲滅や品質管理の強化に取り組んできた結果、不採算案件が解消いたしました。また、再就職支援や割増退職金を含めた特別早期希望退職を実施し、従業員に対して早期のキャリア選択支援を行いました。

以上より、売上高につきましては、ソフトウェアプロダクト事業や人材派遣事業は前年同期比減少したものの、主力の情報サービス事業が順調に推移した結果、前年同期比増収となりました。

一方、利益につきましては、特別早期退職金の負担や海外展開・M&Aなどの戦略費用、本年9月に予定している本社移転関連費用などがあったものの、不採算案件の解消や稼働率の向上、生産性の改善などにより、前年同期比増益となりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、以下のとおりとなりました。

| | |
|-------|------------------------|
| 売上高 | 36,632百万円（前年同期比 6.5%増） |
| 営業利益 | 4,483百万円（前年同期比32.4%増） |
| 経常利益 | 4,530百万円（前年同期比23.5%増） |
| 当期純利益 | 2,454百万円（前年同期比31.4%増） |

この結果、中期経営計画の目標指標であります営業利益率、及びROEにつきましては、それぞれ12.2%、6.0%となりました。

事業のセグメント別の概況は、以下のとおりです。

<システムソリューションサービス事業>

- ・情報サービス事業（ソフトウェア開発とコンピュータ室運営管理）につきましては、産業界におけるシステム投資の回復を受け、売上高は33,542百万円（前年同期比8.9%増）となりました。
- ・ソフトウェアプロダクト事業につきましては、売上高は1,279百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

<人材派遣事業>

- ・企業の人材派遣に対するニーズの減少や法改正の影響により、売上高は1,387百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

<不動産賃貸事業>

- ・不動産賃貸事業につきましては、売上高は微減の422百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、19,714百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,096百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、3,323百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,933百万円、売上債権の減少額604百万円、その他の流動負債の増加額430百万円、減価償却費359百万円などによる資金の増加と、法人税等の支払額1,354百万円、退職給付引当金の減少額657百万円などによる資金の減少によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、741百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入2,000百万円、投資有価証券の売却による収入1,605百万円、定期預金の払戻による収入1,280百万円などによる資金の増加と、定期預金の預入による支出3,580百万円、敷金及び保証金の支払いによる支出253百万円、有形固定資産の取得による支出219百万円などによる資金の減少によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、1,054百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額1,062百万円、長期借入金の返済による支出332百万円などによる資金の減少と、従業員持株ESOP信託口が所有する自己株式の売却による収入355百万円などによる資金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 前年同期比 |
|-------------------|---|-------|
| システムソリューションサービス事業 | 30,520,506千円 | 9.7% |
| 合計 | 30,520,506千円 | 9.7% |

- (注) 1. 金額はシステムソリューションサービス事業の内、ソフトウェア開発に係るものであります。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | | 受注残高(千円) | |
|-------------------|------------|----------|-----------|----------|
| | | 前年同期比(%) | | 前年同期比(%) |
| システムソリューションサービス事業 | 30,854,605 | 11.2 | 6,680,715 | 5.3 |
| 合計 | 30,854,605 | 11.2 | 6,680,715 | 5.3 |

- (注) 1. 金額はシステムソリューションサービス事業の内、ソフトウェア開発に係るものであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 前年同期比 |
|-------------------|---|-------|
| システムソリューションサービス事業 | 34,822,281千円 | 7.6% |
| 内 情報サービス | 33,542,604千円 | 8.9% |
| 内 ソフトウェアプロダクト | 1,279,677千円 | 18.6% |
| 人材派遣事業 | 1,387,468千円 | 13.3% |
| 不動産賃貸事業 | 422,678千円 | 4.4% |
| 合計 | 36,632,428千円 | 6.5% |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを行ってまいります。

具体的には、品質管理部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでまいります。

(2) 人材育成

人材が当社の最大の財産であり、プロジェクトマネジメント力の向上をはじめとし、システムエンジニアの技術スキル・ビジネススキルの向上など、研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進してまいります。また、グローバル展開を担う海外人材の育成にも取り組んでまいります。

(3) リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクに対応するため、社内の各委員会をはじめとして全社的に取り組みを推進し、リスクマネジメントの強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記のリスク項目は影響の程度が高いと判断した項目であり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

(1) システムソリューションサービス事業におけるリスク

システムソリューションサービス事業におけるリスクにつきましては、経済情勢の変化やクラウドなどに代表されるシステムの所有から利用への構造変化などによるIT投資動向の変化、海外企業を含む業界他社との競合状況、お客様の信用状況、大型案件成約の成否、個別プロジェクトの進捗状況や採算性、協力会社とのアライアンス状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理を含むリスクマネジメントを徹底しております。

(2) 情報セキュリティ及び知的財産権に関するリスク

お客様よりお預かりした個人情報や機密情報など、情報資産の流失や、外部からのウィルスなどの侵入、知的財産権の侵害などの発生により、社会的信用の失墜や訴訟提起、損害賠償などの事態を招く可能性があります。

そのリスクに対しましては、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの各委員会による指導や教育の実施ならびに全社的な取り組みの推進、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策などを徹底しております。

(3) グローバル展開に伴うリスク

当社グループは、事業戦略の一環としてグローバル展開を積極的に推進しておりますが、今後の業務の拡大に伴い、現地の経済・政治動向、為替、法的規制、商習慣の相違などのリスクが増加する可能性があります。

それらのリスクに対しましては、海外事業統括部による情報収集や業務の統括及び調整などにより対応してまいります。

(4) 自然災害・伝染病等のリスク

地震などの自然災害や新型インフルエンザなどの伝染病の発生により、当社グループの主要な事業所などが壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復又は対応のために巨額な費用を要するなど当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、「事業継続計画書」ならびに「事業継続計画 実施要領」を策定するなど事業継続のための対応活動に取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、最先端の技術を常に探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製品を開発することを主目的として推進してまいりました。

前年度に実施いたしました企画案件が順調に推移し、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、155百万円であります。

・システムソリューションサービス事業

販売目的製品の研究開発

販売目的として以下の研究開発を行いました。

- (1)については市場投入を行っております。
 - (2)(3)については特定地域における実証実験を実施しております。
 - (1)故障率診断によるリスク細分化IT保守サービスの開発
 - (2)センサーを用いたプッシュ配信サービスの開発
 - (3)画像・文字認識による付加情報配信サービスの開発
 - (4)地域医療連携サービスの開発
 - (5)教育ポートフォリオシステムの開発
 - (6)農作物需給マッチングサービスの開発
- など、成長分野への技術開発を行いました。

当事業に係る研究開発費は、155百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当期の連結財務諸表の作成にあたり適用した会計基準等につきましては、第5「経理の状況」1.「連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び第5「経理の状況」2.「財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1,959百万円増加し、47,317百万円（前年同期比4.3%増）となりました。内、流動資産は3,792百万円増加の30,176百万円（前年同期比14.4%増）、固定資産は1,833百万円減少の17,140百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が604百万円、有価証券が1,001百万円減少したものの、現金及び預金が5,396百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、投資その他の資産のその他が543百万円増加したものの、有形固定資産が113百万円、投資有価証券が2,106百万円減少したことなどによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比409百万円減少し、5,086百万円（前年同期比7.5%減）となりました。内、流動負債は579百万円増加の4,454百万円（前年同期比15.0%増）、固定負債は989百万円減少の631百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

流動負債増加の主な要因は、賞与引当金が136百万円減少したものの、買掛金が92百万円、未払法人税等が132百万円、流動負債その他が460百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金（従業員持株ESOP信託分）が332百万円、退職給付引当金が657百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2,368百万円増加し、42,231百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金が配当金支払いにより1,062百万円減少したものの、当期純利益により2,454百万円増加し、その他有価証券評価差額金が上場株式の時価回復などにより340百万円、自己株式の処分（従業員持株ESOP信託分）などにより362百万円、為替換算調整勘定により246百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は88.6%（前連結会計年度末87.3%）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、ソフトウェアプロダクト事業や人材派遣事業は前年同期比減少したものの、主力の情報サービス事業が順調に推移した結果、36,632百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

セグメントの業績では、システムソリューションサービス事業のうち、情報サービス事業につきましては、産業界におけるシステム投資の回復を受け、売上高は33,542百万円（前年同期比8.9%増）となりました。また、ソフトウェアプロダクト事業につきましては、売上高は1,279百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

以上の結果、システムソリューションサービス事業の売上高は、34,822百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

人材派遣事業につきましては、企業の人材派遣に対するニーズの減少や法改正の影響により、売上高は1,387百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は微減の422百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、4,483百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

海外展開・M&Aなどの戦略費用があったものの、不採算案件の解消や稼働率の向上、生産性の改善などにより、前年同期比増益となりました。

営業外損益

営業外収益は、助成金収入の減少などにより前連結会計年度に比べ110百万円減の189百万円となりました。

営業外費用は、支払補償費及び従業員給付信託損失引当金繰入額の計上などにより前連結会計年度に比べ123百万円増の142百万円となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、4,530百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

特別損益

特別利益は、受取補償金が減少したものの、投資有価証券売却益の増加により、前連結会計年度に比べ31百万円増の134百万円となりました。

特別損失は、早期割増退職金等及び投資有価証券売却損の増加、関係会社整理損及び本社移転費用の計上により、前連結会計年度に比べ380百万円増の731百万円となりました。

税金等調整前当期純利益及び当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,933百万円（前年同期比15.0%増）となりました。また、当期純利益は2,454百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として、賃貸不動産の建物改修、八ヶ岳ファーム施設、コストパフォーマンスの低下した既存の生産設備の更新等を中心に、336,058千円の設備投資を実施致しました。また、所要資金には、自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) |
|-------------------|---------|
| システムソリューションサービス事業 | 199,641 |
| 人材派遣事業 | 1,110 |
| 不動産賃貸事業 | 106,097 |
| 全社(共通) | 29,208 |
| 合計 | 336,058 |

(注)上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|---------------------------------|-------|-------------|--------------|-------------|------------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都新宿区) | システムソリューション サービス事業 全社(共通) | 事務所 | 3,330 | 145,680 | - (-) | 180,633 | 329,644 | 2,207 |
| 大阪支社 (大阪市北区) | システムソリューション サービス事業 全社(共通) | 事務所 | 43,368 | 41,384 | - (-) | 491 | 85,245 | 549 |

(注)上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|----------------|-----------------------------|-------|---------------|
| 本社 (東京都新宿区) | システムソリューションサービス事業 全社(共通) | 事務所 | 275,628 |

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------|----------|-------------|--------------------------|------------|--------|-------------|----|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | その他 | | |
| (株)FSK | 本社 (福島県いわ き市) | システムソ リューション サービス事業 | 事務所 | 133,364 | 128,440 (2,032.25) | 14,565 | 15,873 | 292,243 | 89 |
| (株)NSDリア ルエステ ートサ ービス | コンフォルト 池袋(東京都 豊島区)他 8ヶ所 | 不動産賃貸事業 | 賃貸物 件 | 3,552,126 | 4,865,684 (10,822.85) | - | 49,847 | 8,467,658 | 4 |

(注)1.(株)NSDリアルエステートサービスの主要な設備は、提出会社から賃借しているものであります。

2.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

3.金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 48,172,160 | 48,172,160 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 48,172,160 | 48,172,160 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注1,2) | 24 | 24 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,2) | 4,800 | 4,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月2日から 平成37年6月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できる。 (2)前記(1)にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日から平成37年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの株式数は、200株であります。

2. 平成19年1月30日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株に調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションの内容は次のとおりであります。
定時株主総会決議（平成23年6月28日）及び取締役会決議（平成23年7月15日）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注1) | 650 | 650 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1) | 65,000 | 65,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2) | 727 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月2日から 平成33年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 727 資本組入額 364 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または転籍出向等会社都合による退職、その他、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2)新株予約権の相続はこれを認めない。 (3)1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) | (注3) |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当て後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の割当後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成19年4月1日 | 25,586 | 51,172 | - | 7,205,864 | - | 6,892,184 |
| 平成24年3月26日 | 3,000 | 48,172 | - | 7,205,864 | - | 6,892,184 |

(注) 1. 平成19年4月1日の増加は、1株を2株とする株式分割によるものであります。

2. 平成24年3月26日の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 33 | 30 | 106 | 148 | 4 | 11,712 | 12,033 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 111,938 | 7,273 | 57,149 | 124,508 | 13 | 180,014 | 480,895 | 82,660 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 23.28 | 1.51 | 11.88 | 25.89 | 0.00 | 37.43 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式5,666,301株は「個人その他」に56,663単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元及び80株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| IPC株式会社 | 大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番 12号201 | 2,840 | 5.89 |
| 野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 2,119 | 4.40 |
| 有限会社KDアソシエイツ | 大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番 12号201 | 1,601 | 3.32 |
| NSD従業員持株会 | 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 | 1,534 | 3.18 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ フシー リ ノーザン トラスト ガンジー ア イリツシュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 | 1,500 | 3.11 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,475 | 3.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,403 | 2.91 |
| RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 東京都品川区東品川2丁目3番14号 | 1,153 | 2.39 |
| 橋田 麗子 | 兵庫県西宮市 | 1,120 | 2.32 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟 | 941 | 1.95 |
| 計 | - | 15,688 | 32.57 |

- (注) 1. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)2,119千株は、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は株式会社三菱東京UFJ銀行が実質的に保有しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数615千株、年金信託設定株数280千株、その他信託株数579千株です。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数970千株、年金信託設定株数345千株、その他信託株数88千株です。
4. 当社は、自己株式5,666千株(11.76%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
5. 以下に記載した大量保有報告書の変更報告書の写しを受領しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--|
| 報告義務発生日 | 平成24年11月15日 |
| 提出日 | 平成24年11月22日 |
| 提出形態 | 連名 |
| 大量保有者 | フィデリティ投信株式会社、及びエフエムアール エルエルシー |
| 住所 | 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー、及び米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 |
| 保有株券等の数 | 株式 2,224,700株 |
| 株券等保有割合 | 4.62% |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,666,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 42,423,200 | 424,232 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 82,660 | - | - |
| 発行済株式総数 | 48,172,160 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 424,232 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権3個)及び80株含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社N S D | 東京都新宿区西新宿 2丁目7番1号 | 5,666,300 | - | 5,666,300 | 11.76 |
| 計 | - | 5,666,300 | - | 5,666,300 | 11.76 |

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式1株は含まれておりません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第36回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び執行役員 18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 28,500株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月2日から 平成37年6月29日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。

前記にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日から平成37年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。

各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。

(平成23年6月28日定時株主総会決議及び平成23年7月15日取締役会決議)

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、常勤監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会及び平成23年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日及び平成23年7月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く。)、常勤監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役 25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 67,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 727円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月2日から 平成33年3月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または転籍出向等会社都合による退職、その他、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 新株予約権の相続はこれを認めない。
- 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 新株予約権の取得の事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. ESOP信託導入の目的

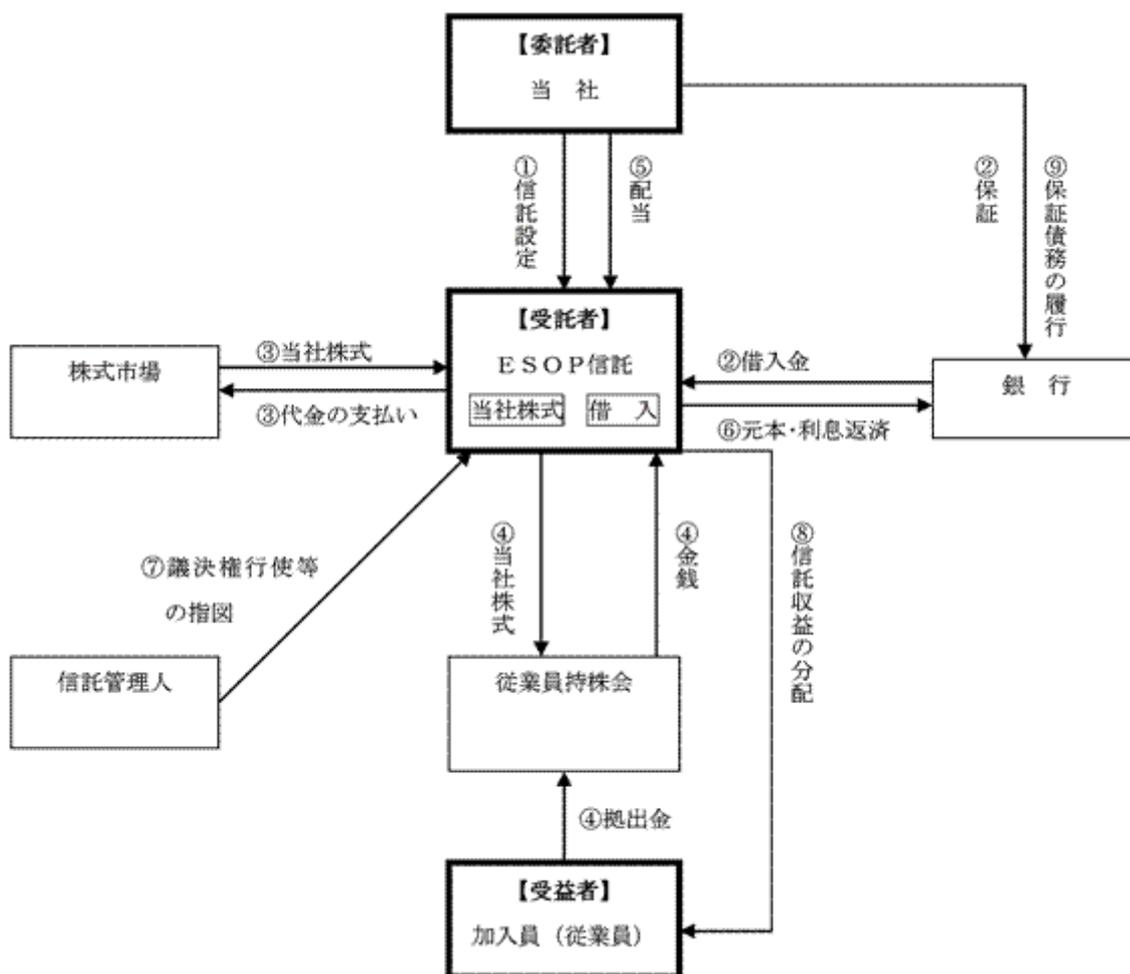
当社の業績向上に対するグループ従業員（以下「従業員」といいます。）の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員へのインセンティブ・プランとしてESOP信託を導入することといたしました。

2. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「NSD従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. ESOP信託の仕組み



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定します。

ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。

ESOP信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

4. 信託契約の内容

| | |
|---------|--|
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 受益者 | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| 信託契約日 | 平成23年2月3日 |
| 信託の期間 | 平成23年2月3日～平成26年4月18日 |
| 議決権行使 | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得株式の総額 | 10億円 |
| 株式の取得期間 | 平成23年2月9日～平成23年4月28日 |
| 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成25年5月9日)での決議状況 (取得期間:平成25年5月10日~平成25年6月21日) | 1,000,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 451,100 | 504,408,700 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 54.9 | 49.6 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 240 | 196,800 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 40 | 47,040 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注1、2) | 6,800 | 6,800 | 60 | 71,160 |
| 保有自己株式数(注3) | 5,666,301 | - | 6,117,381 | - |

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3. 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、安定的な配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し機動的に利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、コアビジネスの一層の強化や新規事業を含めた将来の成長分野への投資、積極的な海外展開や国内外でのM&A・アライアンスなどへの投資に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、当連結会計年度の当社グループの連結業績が、業績予想を上回る利益水準となったことから、株主様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり配当金として、平成25年3月14日公表どおり、1株当たり2円増配し年間27円とさせていただきました。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、配当の回数につきましては、現在、年1回期末に行うことを方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 平成25年5月9日 取締役会決議 | 1,140,017 | 27.00 |

(注) 配当金の総額には従業員持株ESOP信託に対する配当金7,641千円を含めておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 | 第44期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 1,571 | 1,133 | 1,178 | 850 | 1,102 |
| 最低(円) | 554 | 637 | 660 | 561 | 621 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 793 | 795 | 776 | 884 | 1,009 | 1,102 |
| 最低(円) | 725 | 741 | 731 | 764 | 859 | 986 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|-----------------|------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | - | 今城義和 | 昭和36年10月13日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 当社東京システム営業4部長 平成15年1月 当社第4システム営業本部長兼第1部長 平成17年4月 当社執行役員 第1システム本部長 平成18年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 平成19年8月 (株)シェアホルダーズ・リレーションサービス 代表取締役社長 平成20年4月 当社専務取締役 営業統括本部長 平成21年4月 当社代表取締役社長 営業統括本部長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現在) 平成24年10月 北京仁本新動科技有限公司 執行董事(現在) | (注)3 | 503 |
| 常務取締役 | ビジネス開発 本部統括長 | 戸村敦雄 | 昭和36年3月10日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 当社東京システム営業7部長 平成17年4月 当社第1システム本部 副本部長兼第7部長 平成18年4月 当社執行役員 第2システム本部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括本部 副本部長兼新規事業開発部 長 平成20年6月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長兼 新規事業開発部長 平成21年10月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 平成24年4月 当社常務取締役 金融事業本部長兼ソリュー ションビジネス本部統括長 兼ビジネス開発本部統括長 NSD AMERICA INC. President&COO 平成24年5月 NSD International, Inc. President 平成25年4月 当社常務取締役 ビジネス開発本部統括長、金 融事業本部管掌 (株)NSDビジネスイノベー ション代表取締役社長 (現在) 平成25年6月 当社常務取締役 ビジネス開発本部統括長 (現在) | (注)3 | 198 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|------------------------------------|------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 上席執行役員 社長室長兼 人事部担当、 総務部担当 | 近藤 潔 | 昭和29年9月19日生 | 昭和52年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱 UFJ信託銀行(株))入社 平成18年4月 当社入社 執行役員広報室長 平成19年8月 (株)シェアホルダーズ・リ レーションサービス取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 当社取締役 平成23年4月 当社取締役執行役員 社長室長 平成24年4月 当社取締役執行役員 経営企画本部統括長兼社長 室長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員 社長室長兼人事部担当、総務 部担当、経営企画本部管掌、 経理部管掌 (株)NSDリアルエステート サービス代表取締役社長 (現在) 平成25年6月 当社取締役上席執行役員 社長室長兼人事部担当、総務 部担当(現在) | (注)3 | 125 |
| 取締役 | 上席執行役員 金融事業本部 長兼金融第二 事業部長 | 新野章生 | 昭和39年7月4日生 | 昭和62年4月 当社入社 平成15年10月 当社第3システム 営業本部第2部長 平成17年4月 当社第2システム 本部1部長 平成18年4月 当社第4システム 本部1部長 平成19年4月 当社第3システム 本部4部長 平成20年4月 当社金融システム 第二本部2部長 平成21年4月 当社執行役員 金融システム第二本部長 平成24年4月 当社執行役員 金融事業本部金融第二事業 部長 平成25年4月 当社上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二 事業部長 平成25年6月 当社取締役上席執行役員 金融事業本部長兼金融第二 事業部長(現在) | (注)3 | 69 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|---|------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 上席執行役員 公共・通信事 業本部長兼IT サービス本部 統括長、産業事 業本部管掌 | 前川秀志 | 昭和37年2月16日生 | 昭和57年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年8月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年7月 平成25年4月 当社入社 当社東京システム営業6部 長 当社社長室長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員 管理本部長 当社取締役執行役員 社長室長 NSD AMERICA INC. President&COO 当社取締役執行役員 経営企画本部長兼社長室長 当社取締役執行役員 管理本部長兼総務部長 (株)NSDリアルエステート サービス代表取締役社長 当社取締役執行役員 管理本部長 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長兼IT サービス本部統括長、産業事 業本部管掌(現在) | (注)3 | 197 |
| 取締役 | 上席執行役員 経営企画本部 統括長兼経営 企画本部長、経 理部担当 | 松井孝 | 昭和32年3月2日生 | 昭和54年4月 平成22年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 (株)三和銀行(現(株)三菱東 京UFJ銀行)入行 当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 経営企画本部長 兼経営企画室長 当社執行役員 経営企画本部長 当社上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営 企画本部長、経理部担当 NSD International, Inc. President(現在) 当社取締役上席執行役員 経営企画本部統括長兼経営 企画本部長、経理部担当 (現在) | (注)3 | 41 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|----|------|--------------|---|--------------|---------------|
| 取締役 | - | 鴫田和彦 | 昭和22年10月26日生 | 昭和47年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年10月 同行飯田橋支店長 平成4年5月 同行店舗開発部長 平成6年6月 同行秘書室秘書役 平成9年2月 同行ネットワーク開発部長 平成10年4月 同行個人統括部長 平成11年2月 同行リテール統括部長 平成11年5月 同行日比谷支店長 平成12年5月 同行執行役員日比谷支店長 平成12年6月 同行執行役員リテールカンパニー長補佐 平成13年4月 同行執行役員 平成14年1月 コンプライアンス統括部長 同行取締役執行役員 コンプライアンス統括部長 兼知的財産室長 平成14年6月 (株)モビット代表取締役社長 平成17年6月 (株)UFJキャピタル代表取締役社長 平成17年10月 三菱UFJキャピタル(株)代表取締役社長 平成19年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会会長 平成20年6月 三菱UFJキャピタル(株)代表取締役会長 平成21年6月 双日(株)常勤監査役 平成25年6月 当社取締役(現在) | (注)1 (注)3 | - |
| 監査役 | 常勤 | 増田宏韶 | 昭和21年7月19日生 | 昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社特別顧問 平成20年6月 当社常勤監査役(現在) | (注)4 | 299 |
| 監査役 | 常勤 | 宮田浩史 | 昭和30年11月21日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社横浜支店システム営業2部長 平成17年4月 当社第3システム本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員生産管理部長 平成19年4月 当社執行役員第5システム本部長 平成19年9月 当社執行役員第9システム本部長 平成20年4月 当社執行役員開発管理部長 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社常勤監査役(現在) | (注)4 | 124 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|----|-------|--------------|--|--|--------------|---------------|
| 監査役 | 常勤 | 佐々木 仁 | 昭和21年7月2日生 | 昭和44年4月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成23年6月 | 第一生命保険相互会社(現第一生命保険(株))入社 同社投資開発室長 同社商品開発部長 Dai-ichi Life International(U.S.A.), Inc. Chairman 第一生命保険相互会社情報システム部長 同社IT企画部長 同社支配人IT企画部長 同社リスク管理・IT本部長兼IT企画部長 同社執行役員リスク管理・IT本部長兼IT企画部長 同社常務執行役員 本多通信工業(株) 社外監査役 第一生命保険相互会社 非常勤顧問 第一生命情報システム(株) 代表取締役社長 当社監査役(現在) | (注)2 (注)5 | 22 |
| 監査役 | - | 森内康浩 | 昭和20年10月26日生 | 昭和45年9月 平成6年8月 平成11年5月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年3月 平成21年7月 平成22年6月 | (株)日立製作所入社 同社情報システム事業部 公共システム本部長 同社情報・通信グループ 公共情報事業部長 同社システムソリューショングループC00 同社情報・通信グループC00 (株)日立情報システムズ 執行役常務 日立公共システムエンジニアリング(株)代表取締役 公益財団法人グルー・バンククロフト基金理事(現在) 当社監査役(現在) | (注)2 (注)6 | 20 |
| 計 | | | | | | | 1,598 |

- (注)1. 取締役 鶴田和彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役 佐々木仁、森内康浩の2氏は社外監査役であります。
3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 所有株式数は平成25年3月31日現在の株式数を記載しております。
8. 当社は平成17年4月1日より執行役員制度を導入しております。
なお、取締役以外の執行役員は次のとおりです。

| 氏名 | 職名 |
|-------|----------------------|
| 山本 徹 | 上席執行役員 産業事業本部長 |
| 穴井 明彦 | 執行役員 産業事業本部 産業第二事業部長 |
| 井辻 豊 | 執行役員 金融事業本部 金融第一事業部長 |
| 川内 達夫 | 執行役員 開発管理部長 |
| 操崎 淳 | 執行役員 開発技術部担当、品質管理部担当 |
| 小松 昭隆 | 執行役員 ビジネス開発本部長 |

| 氏名 | 職名 |
|--------|--------------------------|
| 佐々木 基好 | 執行役員 産業事業本部 産業第一事業部長 |
| 品川 肇 | 執行役員 I Tサービス本部長 |
| 矢本 理 | 執行役員 公共・通信事業本部 公共・通信事業部長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示などを通して、株主・投資家の皆様等の信任を得ることであり、確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えております。

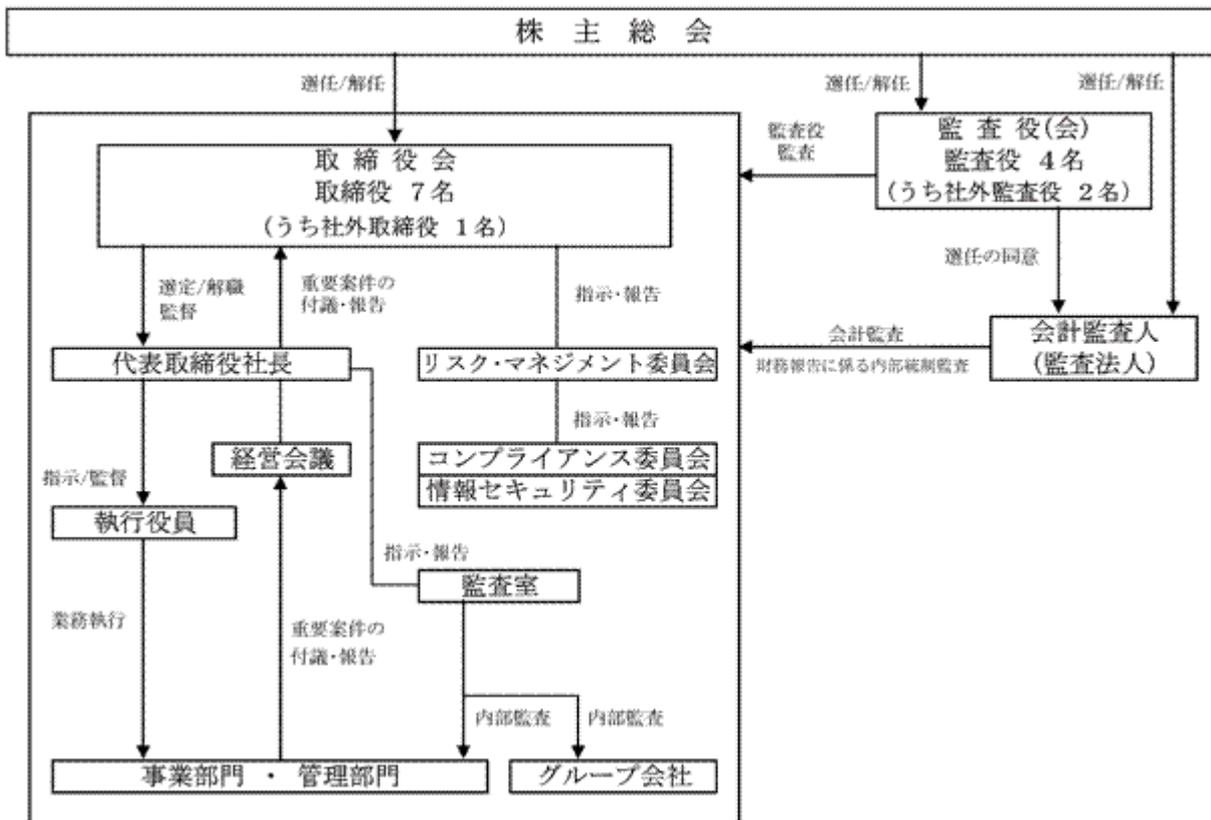
企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、経営会議及び各種委員会を設置しております。

現状の企業統治の体制を採用している理由につきましては、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、事業の規模に相応の効率的ガバナンス機構を構築することの各観点から現状の体制を採用するものであり、委員会設置会社、社外取締役を中心とした取締役会等のコーポレート・ガバナンス体制より適切であると考えております。

(ロ)企業統治の体制図



(八)その他企業統治に関する事項

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うため月1回以上開催されております。監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況に対する各監査役の監査結果を協議するため、定例的に開催されております。経営会議は、重要な経営課題を審議するために原則として月2回開催しております。また、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化と執行役員による、より機動的な業務執行を図っております。

なお、当社の定款上、取締役は、10名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めております。また、剰余金の配当等については法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。これは、剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

委員会としては、リスク・マネジメント委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置しております。リスク・マネジメント委員会は、リスクマネジメント強化を図るために、平成25年4月1日付で新設した委員会であり、委員長を代表取締役社長とし、委員は内部統制担当役員を含む関連役員・部室長で構成しております。同委員会は、全社的なリスク管理の遂行を目的としております。コンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、委員は関連役員・部室長で構成しております。同委員会は、コンプライアンス違反への対応や未然防止策の審議を担当しております。情報セキュリティ委員会は、関連役員・部室長を中心に委員を構成しております。同委員会は、全社的なセキュリティ対策を担当、情報セキュリティポリシー等の規定策定を担っております。なお、コンプライアンス啓蒙・教育活動及び情報セキュリティ研修については、担当部署により実施しております。

当社の内部統制システムの主要な枠組みは、NSDグループ行動基準、NSDグループ行動規範等の行動規範を関係会社を含む全役職員へ周知徹底すること、業務分掌、職務権限規定等により各取締役、執行役員及び使用人の分掌と権限の明確化を図り、所管する各業務における内部統制を有効に機能させること、代表取締役社長に直属する「監査室」による事業活動全般にわたる内部監査の実施、監査役による取締役の職務執行の監査、であります。また、内部統制の強化・補完を図るため、職員・外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を社内及び外部の法律事務所に設置しております。

当社は、「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、不法・不当な要求には一切応じない。」ことを基本方針としております。この方針を「NSDグループ行動基準」ならびに「NSDグループ行動規範」に明記し、全員に周知しております。さらに、取引に関する規定において「反社会的勢力との取引は、一切禁止する。」旨を規定しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理規定に従い、取締役会の下に設置したリスク・マネジメント委員会が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督する体制を採っております。

当社は常に様々なリスクを想定して事業活動を行っておりますが、リスク・マネジメント委員会は、それらのリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行ってまいります。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなど重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に各々委員会を設置し、機動的な活動によりコンプライアンス及び情報セキュリティの強化を行っております。個人情報漏洩リスクにつきましては、担当部署が全社の個人情報の状況を統括しており、プライバシー・マークの維持、更新及び漏洩等のリスクを抑止する体制としております。戦略的投資等の事業機会に関するリスクにつきましては、経営会議で審議され、その審議結果を踏まえ取締役会で採否が決議される対応となっております。なお、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画書」に従って対応し、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ事態の収拾にあたります。

(二)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款第24条、第31条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を社外取締役鶴田和彦氏、社外監査役2名のうち非常勤の社外監査役、森内康浩氏と締結しております。当該契約は、当該社外取締役または当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の組織として代表取締役社長に直属する監査室をおき、5名の要員が担当し、年度監査計画と監査チェックリストに基づき当社各部門及び関係会社を、「内部牽制機能の整備・運用状況ならびに法令・社内規定の遵守状況」を重点項目として監査しております。監査結果は定期的に代表取締役社長、監査役に報告されております。

また、当社の監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役2名）が取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、重要な決裁書類等の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役の職務執行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査しております。また、監査役は、監査室からの内部監査結果の報告、会計監査人から監査の実施状況の報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、監査室、会計監査人との相互連携を図っております。監査役及び監査室の法令遵守の監査では、顧問弁護士の見解を参考にしながら行われております。

また、監査役の機能強化のため、監査役（会）の職務を補助すべき使用人として監査室に属する使用人より1名以上を兼務として選任し、監査役の指示がある場合は、その指示に従うこととしております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任あずさ監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、三浦洋輔氏及び柳沼聖一氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。監査日程は、期末に偏ることなく期中においても適時監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。

なお、筆頭業務執行社員の三浦洋輔氏につきましては、当期が最終年度となります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、一般株主との利益相反のおそれがなく、社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役の選任は、取締役会等への出席を通じて、取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考えております。

社外取締役鶴田和彦氏は、平成25年6月の定時株主総会において新たに選任されました。同定時株主総会終了時点で兼職はございません。なお、当社は平成25年3月期におきまして、同氏が過去に業務執行に従事しておりました株式会社モビット及び三菱UFJキャピタル株式会社などからソフトウェア開発等の受託をしておりません。また、同氏は、当社取引先 株式会社三菱東京UFJ銀行を退職後約11年経過しておりますので、東京証券取引所の定める独立性に関する基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、独立役員に指定しております。

当社は、社外監査役について、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのないと考えられる候補者を選任しております。社外監査役は、社外経験を活かした客観的な見地からの監査に資すると考えております。

社外監査役佐々木仁氏は、兼職はございません。同氏は、当社取引先 第一生命保険株式会社に平成23年6月まで、及び第一生命情報システム株式会社に平成19年4月から平成23年6月まで業務執行に従事しており、当該両取引先とは、平成25年3月期におきまして1,025百万円（単体売上高の3.2%）のソフトウェア開発等を受託しております。東京証券取引所の定める独立性に関する基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であることから、独立役員に指定しております。

社外監査役森内康浩氏は、公益財団法人グルー・バンク rooftop 基金理事を兼職しておりますが、当社との間には取引関係はございません。同氏は、当社取引先 株式会社日立製作所に平成15年3月まで、株式会社日立情報システムズに平成15年4月から平成17年3月まで、及び日立公共システムエンジニアリング株式会社に平成18年4月から平成22年4月まで業務執行に従事しており、当該3取引先とは、平成25年3月期におきまして直接または他社を経由して3,487百万円（単体売上高の10.7%）のソフトウェア開発等を受託しております。なお、同氏と当社の間には利害関係はございません。

当社は、当社独自の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針」は制定しておりませんが、東京証券取引所の「独立役員の基準」を参考にしております。

なお、東京証券取引所の「独立役員の基準」は、以下のaからeまでのいずれにも、原則 該当しないことを要件としております。

- a . 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等（業務執行者又は過去に業務執行者であった者をいう。以下同じ。）
- b . 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
- c . 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- d . 当該会社の主要株主
- e . 次の(a)又は(b)に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者等（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含む。）

社外取締役は、必要に応じて、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、内部統制部門と情報・意見交換等を行うことにより、監督機能の向上を図っております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 203,764 | 150,000 | 1,364 | 52,400 | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 31,388 | 31,200 | 188 | - | - | 3 |
| 社外役員 | 37,294 | 37,200 | 94 | - | - | 4 |

- (注) 1 . 取締役分には、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額（賞与を含む）を含んでおりません。
2 . 報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額の賞与には、役員賞与引当金繰入額を含んでおります。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬である取締役賞与で構成しております。取締役個々の基本報酬については、株主総会決議により決定された月額報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。また、取締役賞与については、株主総会の決議により決定しております。

監査役の報酬等は、経営から独立性を確保するために固定報酬である基本報酬のみとしております。監査役個々の基本報酬については、株主総会決議により決定された月額報酬限度額内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 2,630,825千円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|------------------|--------------------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,513,120 | 1,035,405 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)T&Dホールディングス | 720,600 | 691,055 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 第一生命保険(株) | 4,315 | 493,204 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 3,362,898 | 386,733 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)千趣会 | 330,344 | 193,251 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| ショーボンドホールディングス(株) | 46,000 | 94,208 | 共同で合弁会社設立の経緯があり、政策投資として保有 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 678,540 | 91,602 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 常磐興産(株) | 591,000 | 57,918 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 全日本空輸(株) | 225,000 | 56,250 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 富士急行(株) | 112,000 | 56,224 | 福利厚生の実施及び業務上の関係構築のため |
| 新日鉄ソリューションズ(株) | 31,600 | 50,370 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| NKSJホールディングス(株) | 23,152 | 42,831 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| ITホールディングス(株) | 30,000 | 29,040 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)十六銀行 | 48,950 | 13,950 | 業務上の関係を有する企業のグループ会社で、株式交換により保有 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,172 | 3,191 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|------------------|---------------------------|
| 第一生命保険(株) | 4,315 | 545,847 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)T&Dホールディングス | 368,700 | 418,843 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 672,579 | 356,466 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| (株)千趣会 | 330,344 | 254,034 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| ショーボンドホールディングス(株) | 46,000 | 156,860 | 共同で合弁会社設立の経緯があり、政策投資として保有 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 213,120 | 118,920 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 常磐興産(株) | 591,000 | 111,108 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 富士急行(株) | 112,000 | 83,328 | 福利厚生の実施及び業務上の関係構築のため |
| 新日鉄住金ソリューションズ(株) | 31,600 | 56,595 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| 全日本空輸(株) | 225,000 | 43,200 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |
| ITホールディングス(株) | 14,400 | 17,899 | 業務上の関係を有する企業で、今後の取引拡大のため |

(八)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (千円) | 当事業年度(千円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | - | - | - | - | - |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 47,000 | 2,000 | 46,500 | 11,000 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 47,000 | 2,000 | 46,500 | 11,000 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)対応への潜在的な影響度を特定するためのアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)対応への潜在的な影響度を特定するためのアドバイザー業務などであります。

【監査報酬の決定方針】

特に記載する事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,697,980 | 22,094,600 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,866,662 | 7,262,445 |
| リース債権及びリース投資資産 | 52,103 | 18,971 |
| 有価証券 | 1,001,340 | - |
| 商品及び製品 | 19,971 | 28,567 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,603 | 2,916 |
| 繰延税金資産 | 351,447 | 398,511 |
| その他 | 409,248 | 386,941 |
| 貸倒引当金 | 18,866 | 16,780 |
| 流動資産合計 | 26,383,491 | 30,176,174 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,930,191 | 3,834,022 |
| 土地 | ³ 5,031,002 | ³ 5,030,508 |
| その他(純額) | 316,406 | 299,881 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 9,277,600 | ¹ 9,164,412 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 202,221 | 227,029 |
| その他 | 23,262 | 22,745 |
| 無形固定資産合計 | 225,484 | 249,774 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ² 5,756,025 | ² 3,649,125 |
| 繰延税金資産 | 1,030,820 | 842,463 |
| その他 | 2,701,835 | 3,245,434 |
| 貸倒引当金 | 17,155 | 10,256 |
| 投資その他の資産合計 | 9,471,527 | 7,726,767 |
| 固定資産合計 | 18,974,612 | 17,140,954 |
| 資産合計 | 45,358,103 | 47,317,129 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 533,560 | 625,673 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4 332,000 | 4 332,000 |
| 未払法人税等 | 651,356 | 783,654 |
| 賞与引当金 | 531,158 | 395,054 |
| 役員賞与引当金 | 39,300 | 52,400 |
| 株主優待引当金 | 44,547 | 45,560 |
| 従業員給付信託損失引当金 | - | 41,000 |
| 受注損失引当金 | 23,737 | - |
| その他 | 1,719,471 | 2,179,509 |
| 流動負債合計 | 3,875,130 | 4,454,852 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4 502,000 | 4 170,000 |
| 退職給付引当金 | 1,060,696 | 403,268 |
| その他 | 57,861 | 57,908 |
| 固定負債合計 | 1,620,558 | 631,177 |
| 負債合計 | 5,495,688 | 5,086,029 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 資本剰余金 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 利益剰余金 | 34,938,710 | 36,323,268 |
| 自己株式 | 6,560,339 | 6,197,896 |
| 株主資本合計 | 42,476,420 | 44,223,421 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 367,376 | 27,069 |
| 土地再評価差額金 | 3 2,329,768 | 3 2,329,768 |
| 為替換算調整勘定 | 171,882 | 74,186 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,869,026 | 2,282,651 |
| 新株予約権 | 2,102 | 5,255 |
| 少数株主持分 | 252,918 | 285,073 |
| 純資産合計 | 39,862,414 | 42,231,099 |
| 負債純資産合計 | 45,358,103 | 47,317,129 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 34,412,377 | 36,632,428 |
| 売上原価 | 28,286,602 ³ | 29,068,315 |
| 売上総利益 | 6,125,775 | 7,564,113 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 1,179,700 | 1,278,536 |
| 賞与引当金繰入額 | 45,098 | 19,337 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 39,300 | 52,400 |
| 福利厚生費 | 205,929 | 297,123 |
| 賃借料 | 328,561 | 326,455 |
| 減価償却費 | 60,018 | 77,982 |
| 研究開発費 | 166,724 ² | 155,601 ² |
| 株主優待引当金繰入額 | 22,063 | 22,772 |
| その他 | 691,730 | 849,985 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,739,125 | 3,080,194 |
| 営業利益 | 3,386,649 | 4,483,918 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 99,891 | 45,129 |
| 受取配当金 | 86,697 | 89,521 |
| 受取補償金 | - | 26,443 |
| 助成金収入 | 86,639 | - |
| その他 | 26,959 | 28,383 |
| 営業外収益合計 | 300,188 | 189,478 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24 | - |
| 為替差損 | 1,034 | 27,812 |
| 支払手数料 | 11,338 | - |
| 支払補償費 | - | 61,492 |
| 従業員給付信託損失引当金繰入額 | - | 41,000 |
| その他 | 6,384 | 12,153 |
| 営業外費用合計 | 18,781 | 142,458 |
| 経常利益 | 3,668,057 | 4,530,938 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 9,489 | 134,000 |
| 受取補償金 | 92,007 | - |
| その他 | 709 | 50 |
| 特別利益合計 | 102,205 | 134,050 |
| 特別損失 | | |
| 段階取得に係る差損 | 44,089 | - |
| 固定資産除却損 | 16,010 ₁ | - |
| 投資有価証券売却損 | 7,000 | 108,928 |
| 関係会社整理損 | - | 134,229 |
| 早期割増退職金等 | 220,891 | 231,371 |
| 本社移転費用 | - | 130,000 |
| 減損損失 | 1,371 | 62,494 ₄ |
| その他 | 61,837 | 64,438 |
| 特別損失合計 | 351,200 | 731,462 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,419,062 | 3,933,526 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,436,773 | 1,479,008 |
| 法人税等調整額 | 77,866 | 47,107 |
| 法人税等合計 | 1,514,640 | 1,431,901 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,904,422 | 2,501,625 |
| 少数株主利益 | 37,338 | 47,446 |
| 当期純利益 | 1,867,083 | 2,454,179 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,904,422 | 2,501,625 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,020 | 340,306 |
| 為替換算調整勘定 | 2,995 | 246,069 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 16,016 | 1, 2 586,375 |
| 包括利益 | 1,888,405 | 3,088,000 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,851,067 | 3,040,554 |
| 少数株主に係る包括利益 | 37,338 | 47,446 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 37,493,485 | 34,938,710 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 自己株式の処分 | - | 7,138 |
| 自己株式の消却 | 3,157,320 | - |
| 当期変動額合計 | 2,554,774 | 1,384,558 |
| 当期末残高 | 34,938,710 | 36,323,268 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 8,137,426 | 6,560,339 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 362,639 |
| 自己株式の消却 | 3,157,320 | - |
| 当期変動額合計 | 1,577,087 | 362,443 |
| 当期末残高 | 6,560,339 | 6,197,896 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 43,454,108 | 42,476,420 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 355,501 |
| 当期変動額合計 | 977,687 | 1,747,001 |
| 当期末残高 | 42,476,420 | 44,223,421 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 354,355 | 367,376 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,020 | 340,306 |
| 当期変動額合計 | 13,020 | 340,306 |
| 当期末残高 | 367,376 | 27,069 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,329,768 | 2,329,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,329,768 | 2,329,768 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 168,886 | 171,882 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,995 | 246,069 |
| 当期変動額合計 | 2,995 | 246,069 |
| 当期末残高 | 171,882 | 74,186 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,853,010 | 2,869,026 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,016 | 586,375 |
| 当期変動額合計 | 16,016 | 586,375 |
| 当期末残高 | 2,869,026 | 2,282,651 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | 2,102 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,102 | 3,153 |
| 当期変動額合計 | 2,102 | 3,153 |
| 当期末残高 | 2,102 | 5,255 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 215,100 | 252,918 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 37,817 | 32,155 |
| 当期変動額合計 | 37,817 | 32,155 |
| 当期末残高 | 252,918 | 285,073 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 40,816,198 | 39,862,414 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 355,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 23,903 | 621,684 |
| 当期変動額合計 | 953,784 | 2,368,685 |
| 当期末残高 | 39,862,414 | 42,231,099 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,419,062 | 3,933,526 |
| 減価償却費 | 354,959 | 359,748 |
| のれん償却額 | 5 | - |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 1,612 | 7,640 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 14,267 | 136,104 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 5,000 | 13,100 |
| 受注損失引当金の増減額（ は減少） | 28,135 | 23,737 |
| 株主優待引当金の増減額（ は減少） | 3,673 | 1,013 |
| 従業員給付信託損失引当金の増減額（ は減少） | - | 41,000 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 316,628 | 657,427 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | - | 56,385 |
| 固定資産除却損 | 16,010 | - |
| 段階取得に係る差損益（ は益） | 44,089 | - |
| 関係会社整理損 | - | 134,229 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加） | 39,844 | 36,822 |
| 受取利息及び受取配当金 | 186,589 | 134,651 |
| 支払利息 | 24 | - |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 217,195 | 604,217 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 6,391 | 7,909 |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 226,159 | 19,422 |
| その他投資等の増減額（ は増加） | 2,661 | 286,717 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 80,100 | 90,650 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 302,661 | 19,076 |
| その他の流動負債の増減額（ は減少） | 233,859 | 430,802 |
| その他 | 60,433 | 76,680 |
| 小計 | 4,233,204 | 4,523,644 |
| 利息及び配当金の受取額 | 181,320 | 154,133 |
| 利息の支払額 | 24 | - |
| 法人税等の還付額 | 4,082 | 174 |
| 法人税等の支払額 | 1,088,790 | 1,354,734 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,329,792 | 3,323,217 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 80,000 | 3,580,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,274,961 | 1,280,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 188,488 | 219,900 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 45,783 | 953 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 105,307 | 75,649 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,042,266 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,024,876 | 1,605,631 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 2,000,000 |
| 敷金及び保証金の支払いによる支出 | 1,821 | 253,219 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 91,354 | 20,752 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 31,831 | - |
| その他 | 503 | 37,433 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,051,428 | 741,135 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 166,000 | 332,000 |
| 配当金の支払額 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の売却による収入 | 400,713 | 355,501 |
| その他 | 1,465 | 15,334 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,012,237 | 1,054,512 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,021 | 86,780 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,364,961 | 3,096,620 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 15,253,019 | 16,617,980 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,617,980 | 19,714,600 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。
当該連結子会社は下記の9社であります。

NSDビジネスサービス(株)
(株)FSK
(株)ディ・アクセス
エヌ・アイ・コンサルティング(株)
(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス
(株)NSDリアルエステートサービス
NSD International, Inc.
北京仁本新動科技有限公司
Viterion Corporation

当連結会計年度からNSD International, Inc.、北京仁本新動科技有限公司及びViterion Corporationの3社を連結の範囲に含めております。これは、NSD International, Inc.及び北京仁本新動科技有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、Viterion CorporationについてはNSD International, Inc.が新たにViterion Corporation株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNSD AMERICA INC.については、平成25年3月8日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

(株)福島県中央計算センター

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京仁本新動科技有限公司及びViterion Corporationの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市販用ソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）による定額法

その他

定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ニ)その他の投資

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(ニ)株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ヘ)従業員給付信託損失引当金

従業員持株ESOP信託制度に係る負担すべき損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

検収基準

(ロ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

一部の連結子会社については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「租税公課」(当連結会計年度は9,389千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。
以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「租税公課」に表示しておりました5,782千円及び「その他」に表示しておりました1,636千円は、「為替差損」1,034千円、「その他」6,384千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度は50千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。
以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました709千円及び「その他」に表示しておりました9,489千円は、「投資有価証券売却益」9,489千円、「その他」709千円として組み替えております。
3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」(当連結会計年度は1,519千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。
以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示しておりました46,434千円及び「その他」に表示しておりました22,402千円は、「投資有価証券売却損」7,000千円、「その他」61,837千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の支払いによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,318千円は、「敷金及び保証金の支払いによる支出」1,821千円、「その他」503千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充を主な目的として、「従業員持株ESOP信託」制度を導入しております。

当該制度は、当社が従業員持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「当該信託口」という。）を設定し、当該信託口は3年間にわたり持株信託口が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、当社株式の売却を行うものであります。

当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして連結財務諸表に含めて計上しております。

なお、信託期間満了時点で当該信託口に当社株価の下落による株式売却損相当額が累積し、当該相当額の借入残債がある場合は、従業員持株ESOP信託契約に基づき当社が当該借入残債を負担することから、これに伴う費用が当社において発生します。

当連結会計年度末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は283千株、243,771千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,309,075千円 | 3,522,847千円 |

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 25,000千円 | 25,000千円 |

3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

4 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 332,000千円 | 332,000千円 |
| 長期借入金 | 502,000千円 | 170,000千円 |
| 計 | 834,000千円 | 502,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 250千円 | -千円 |
| 工具器具及び備品 | 1,022千円 | -千円 |
| ソフトウェア | 14,737千円 | -千円 |
| 計 | 16,010千円 | -千円 |

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 166,724千円 | 155,601千円 |

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額の金額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 受注損失引当金繰入額 | 23,737千円 | -千円 |

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|-------|--------|----|----------|
| 事業用資産 | 東京都新宿区 | 建物 | 62,000千円 |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングをしております。

平成25年9月に本社の移転を予定しており、移転後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 29,288千円 | 497,391千円 |
| 組替調整額 | 2,489 | 31,313 |
| 計 | 26,798 | 528,705 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 2,995 | 111,839 |
| 組替調整額 | - | 134,229 |
| 計 | 2,995 | 246,069 |
| 税効果調整前合計 | 23,803 | 774,774 |
| 税効果額 | 39,819 | 188,398 |
| その他の包括利益合計 | 16,016 | 586,375 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 26,798千円 | 528,705千円 |
| 税効果額 | 39,819 | 188,398 |
| 税効果調整後 | 13,020 | 340,306 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 2,995 | 246,069 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 2,995 | 246,069 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 23,803 | 774,774 |
| 税効果額 | 39,819 | 188,398 |
| 税効果調整後 | 16,016 | 586,375 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 51,172,160 | - | 3,000,000 | 48,172,160 |
| 合計 | 51,172,160 | - | 3,000,000 | 48,172,160 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,168,365 | 2,665,396 | 3,465,200 | 6,368,561 |
| 合計 | 7,168,365 | 2,665,396 | 3,465,200 | 6,368,561 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,665,396株は、自己株式の取得による増加2,662,700株及び従業員持株ESOP信託口の取得による増加2,600株、単元未満株式の買取による増加96株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,465,200株は、自己株式の消却による減少3,000,000株及び従業員持株ESOP信託口の売却による減少465,200株であります。

4. 当連結会計年度の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を含めて記載しております。(期首株式数1,158,300株・年度末株式数695,700株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 2,102 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 2,102 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成23年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,232,106 | 28 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月7日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金32,432千円は含めておりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,045,089 | 利益剰余金 | 25 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月6日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金17,392千円は含めておりません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 48,172,160 | - | - | 48,172,160 |
| 合計 | 48,172,160 | - | - | 48,172,160 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,368,561 | 240 | 419,500 | 5,949,301 |
| 合計 | 6,368,561 | 240 | 419,500 | 5,949,301 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少419,500株は、ストックオプション行使による減少6,800株及び従業員持株ESOP信託口の売却による減少412,700株であります。

3. 当連結会計年度の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を含めて記載しております。(期首株式数695,700株・年度末株式数283,000株)

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 5,255 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 5,255 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,045,089 | 25 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月6日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金17,392千円は含めておりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成25年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,140,017 | 利益剰余金 | 27 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月5日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金7,641千円は含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 16,697,980千円 | 22,094,600千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 80,000千円 | 2,380,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 16,617,980千円 | 19,714,600千円 |

(リース取引関係)

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 前連結会計年度(平成24年3月31日) | | |
|----------|---------------------|------------|----------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具器具及び備品 | 68,607千円 | 58,208千円 | 10,399千円 |

| | 当連結会計年度(平成25年3月31日) | | |
|----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具器具及び備品 | 21,657千円 | 18,048千円 | 3,609千円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 6,789千円 | 3,609千円 |
| 1年超 | 3,609千円 | -千円 |
| 合計 | 10,399千円 | 3,609千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 60,885千円 | 6,789千円 |
| 減価償却費相当額 | 60,885千円 | 6,789千円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4,349千円 | 14千円 |
| 1年超 | 14千円 | -千円 |
| 合計 | 4,364千円 | 14千円 |

(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

2. 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は概ね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に更新しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。

また、投資有価証券である債券は、信用リスク及び市場価格の変動に晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の用途は、当社が導入した従業員持株ESOP信託制度の当社株式取得資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建預金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の期末残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| 項目 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 16,697,980 | 16,697,980 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,866,662 | 7,866,662 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 6,256,556 | 6,256,556 | - |
| 資産計 | 30,821,200 | 30,821,200 | - |
| (4) 買掛金 | 533,560 | 533,560 | - |
| (5) 長期借入金 | 834,000 | 834,000 | - |
| 負債計 | 1,367,560 | 1,367,560 | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 項目 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 22,094,600 | 22,094,600 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,262,445 | 7,262,445 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 3,156,403 | 3,156,403 | - |
| 資産計 | 32,513,450 | 32,513,450 | - |
| (4) 買掛金 | 625,673 | 625,673 | - |
| (5) 長期借入金 | 502,000 | 502,000 | - |
| 負債計 | 1,127,673 | 1,127,673 | - |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額はっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額にっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価額によっております。

負債

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額にっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、これらの長期借入金の元利金には「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 475,808 | 467,722 |

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」及び「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

なお、関連会社株式については、注記事項(連結貸借対照表関係)に注記しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 16,697,980 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,866,662 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1)債券(社債) | 1,000,000 | - | - | - |
| (2)債券(その他) | - | - | - | 2,000,000 |
| 合計 | 25,564,643 | - | - | 2,000,000 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 22,094,600 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,262,445 | - | - | - |
| 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1)債券(社債) | - | - | - | - |
| (2)債券(その他) | - | - | - | 1,000,000 |
| 合計 | 29,357,046 | - | - | 1,000,000 |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|--------------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 1,638,953 | 1,482,122 | 156,831 |
| 債券 | 1,001,340 | 1,000,000 | 1,340 |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 2,640,293 | 2,482,122 | 158,171 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 1,656,283 | 2,352,199 | 695,916 |
| 債券 | 1,959,980 | 1,993,000 | 33,019 |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 3,616,263 | 4,345,199 | 728,936 |
| 合計 | 6,256,556 | 6,827,322 | 570,765 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 475,808千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|--------------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 798,746 | 432,163 | 366,583 |
| 債券 | 993,300 | 993,000 | 300 |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 1,792,046 | 1,425,163 | 366,883 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 1,364,357 | 1,829,685 | 465,328 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 1,364,357 | 1,829,685 | 465,328 |
| 合計 | 3,156,403 | 3,254,849 | 98,445 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 467,722千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式 | 31,876 | 9,489 | - |
| 債券 | 993,000 | - | 7,000 |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,024,876 | 9,489 | 7,000 |

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式 | 1,607,675 | 134,000 | 108,928 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,607,675 | 134,000 | 108,928 |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について56,385千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しており、うち当社及び連結子会社1社は、連合型の企業年金基金制度、その他の連結子会社は退職一時金制度を有しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ. 退職給付債務 | 7,961,997千円 | 9,212,561千円 |
| ロ. 年金資産 | 6,506,282千円 | 8,107,172千円 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | 1,455,714千円 | 1,105,389千円 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 852,123千円 | 1,322,676千円 |
| ホ. 未認識過去勤務債務 | 457,104千円 | 341,665千円 |
| ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) | 1,060,696千円 | 124,378千円 |
| ト. 前払年金費用 | -千円 | 278,890千円 |
| チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) | 1,060,696千円 | 403,268千円 |

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 前払年金費用は連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。
3. 年金資産には退職給付信託(当連結会計年度1,820,376千円、前連結会計年度939,624千円)を含んでおります。
4. 割増退職金は退職給付債務に含めております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| イ. 勤務費用 | 437,564千円 | 444,804千円 |
| ロ. 利息費用 | 147,228千円 | 155,017千円 |
| ハ. 期待運用収益 | 62,907千円 | 63,521千円 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 195,412千円 | 202,811千円 |
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額 | 116,153千円 | 115,439千円 |
| ヘ. 割増退職金 | 27,034千円 | 24,342千円 |
| ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) | 628,179千円 | 648,015千円 |

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 上記退職給付費用以外に、連結損益計算書の特別損失に「早期割増退職金等」(当連結会計年度231,371千円、前連結会計年度220,891千円)を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準及びポイント基準

ロ. 割引率

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.5% |

ハ. 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 1.0% | 1.0% |

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

主に12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

主に12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 一般管理費の株式報酬費用 | 2,102 | 3,153 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|-----------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び 執行役員 18名 | 当社の取締役(社外取締 役を除く)、常勤監査役 及び執行役員並びに当社 子会社の取締役 25名 |
| 株式の種類別のストック・オプション の数(注)1 | 普通株式 57,000株 (注)2 | 普通株式 67,000株 |
| 付与日 | 平成17年 7月 1日 | 平成23年 8月 1日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員の何れの地位も喪失した日 の翌日(以下、「権利行使開始日」と いう。)から新株予約権を行使できる ものとする。 前記 にかかわらず、平成36年 6月 30日に至るまで新株予約権者が権利 行使開始日を迎えなかった場合に は、平成36年 7月 1日から平成37年 6月29日までに限り新株予約権を行 使できる。 新株予約権 1個あたりの一部行使は できないものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時において当社または当社 子会社の取締役、監査役、執行役員ま たは従業員のいずれかの地位を有し ていることを要する。ただし、任期満 了による退任、定年または転籍出向 等会社都合による退職、その他、取締 役会が正当な理由があると認めた場 合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使 はできないものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 平成23年 8月 1日から 平成26年 8月 1日まで |
| 権利行使期間 | 平成17年 7月 2日から 平成37年 6月29日まで | 平成26年 8月 2日から 平成33年 3月31日まで |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成19年 4月 1日に 1株を 2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載してあり
ます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 4,000 | 67,000 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | 2,000 |
| 権利確定 | 2,000 | - |
| 未確定残 | 2,000 | 65,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 7,600 | - |
| 権利確定 | 2,000 | - |
| 権利行使 | 6,800 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 2,800 | - |

(注) 平成19年4月1日に1株を2株に株式分割しておりますので、平成17年ストック・オプションについては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成17年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 727 |
| 行使時平均株価 (円) | 958 | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | 141 |

(注) 平成19年4月1日に1株を2株に株式分割しておりますので、平成17年ストック・オプションの権利行使価格は株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認 | 57,449千円 | 77,063千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 201,893千円 | 150,214千円 |
| 退職給付信託否認 | 361,941千円 | 689,033千円 |
| 退職給付引当金繰入額否認 | 395,721千円 | 145,082千円 |
| 研究開発費否認 | 75,042千円 | 86,529千円 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 56,234千円 | 34,838千円 |
| 繰越欠損金 | 146,466千円 | 63,975千円 |
| 減損損失否認 | 32,171千円 | 55,914千円 |
| 本社移転費用否認 | - 千円 | 49,413千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 203,898千円 | 14,990千円 |
| その他 | 114,406千円 | 132,759千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,645,225千円 | 1,499,813千円 |
| 評価性引当額 | 259,855千円 | 152,833千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,385,369千円 | 1,346,980千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 509千円 | - 千円 |
| 仮払金認定損 | 2,507千円 | - 千円 |
| 前払年金費用 | - 千円 | 106,006千円 |
| その他 | 87千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,104千円 | 106,006千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,382,265千円 | 1,240,974千円 |

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|---|
| 法定実効税率 (調整) | 40.7% | 法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | |
| 住民税均等割 | 0.4% | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.5% | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.7% | |
| その他 | 0.4% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.3% | |

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用住宅(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110,562千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は40,737千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,943千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 8,764,492 | 8,533,650 |
| 期中増減額 | 230,842 | 57,044 |
| 期末残高 | 8,533,650 | 8,476,606 |
| 期末時価 | 6,239,027 | 5,739,270 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は建物等の減価償却(167,534千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物改修等に伴う増加(67,077千円)であり、主な減少額は建物等の減価償却(160,627千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各会社が1つのセグメントを構成しております。当社は、各事業部門が情報サービス及びソフトウェアプロダクトの事業を行い、トータルのシステムサービスとして事業活動していることから、システムソリューションサービス事業として集約しております。

したがって、当社グループは、各会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「システムソリューションサービス事業」、「人材派遣事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューションサービス事業」は、情報サービス、パッケージソフト及びシステム機器販売を行っております。「人材派遣事業」は、一般事業会社に広く人材を派遣しております。「不動産賃貸事業」は、主に居住用住宅を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸 表計上額 (注2) |
|--------------------|---------------------------|-----------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | システムソ リューション サービス事業 | 人材派遣事業 | 不動産賃貸事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 32,370,509 | 1,599,706 | 442,162 | 34,412,377 | - | 34,412,377 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 52 | 343,441 | 28,843 | 372,338 | 372,338 | - |
| 計 | 32,370,561 | 1,943,148 | 471,006 | 34,784,716 | 372,338 | 34,412,377 |
| セグメント利益 | 3,218,641 | 36,362 | 131,825 | 3,386,829 | 179 | 3,386,649 |
| セグメント資産 | 19,719,736 | 649,327 | 8,720,223 | 29,089,287 | 16,268,815 | 45,358,103 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費(のれん除く) | 179,900 | 1,317 | 173,975 | 355,194 | 128 | 355,322 |
| のれんの償却額 | 5 | - | - | 5 | - | 5 |
| 減損損失 | - | - | - | - | 1,371 | 1,371 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 260,337 | 588 | 5,300 | 266,225 | 54,862 | 321,088 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

| | |
|------------|-------|
| セグメント間取引消去 | 390千円 |
| 全社費用 | 569千円 |
| 合計 | 179千円 |

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,268,815千円には、セグメント間の資産の相殺消去 39,314千円、各報告セグメントに分配していない全社資産16,308,130千円が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54,862千円は全社資産にかかる増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸 表計上額 (注2) |
|------------------------|---------------------------|-----------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | システムソ リューション サービス事業 | 人材派遣事業 | 不動産賃貸事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 34,822,281 | 1,387,468 | 422,678 | 36,632,428 | - | 36,632,428 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 1,427 | 424,129 | 22,735 | 448,292 | 448,292 | - |
| 計 | 34,823,708 | 1,811,597 | 445,414 | 37,080,720 | 448,292 | 36,632,428 |
| セグメント利益 | 4,371,211 | 47,408 | 102,588 | 4,521,208 | 37,290 | 4,483,918 |
| セグメント資産 | 16,926,369 | 513,113 | 8,648,351 | 26,087,834 | 21,229,294 | 47,317,129 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費（のれん除 く） | 177,825 | 1,189 | 165,549 | 344,565 | 15,183 | 359,748 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 減損損失 | 62,000 | - | - | 62,000 | 494 | 62,494 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 199,641 | 1,110 | 106,097 | 306,849 | 29,208 | 336,058 |

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| セグメント間取引消去 | 432千円 |
| 全社費用 | 37,722千円 |
| 合計 | 37,290千円 |

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額21,229,294千円には、セグメント間の資産の相殺消去 44,862千円、各報告セグメントに分配していない全社資産21,274,157千円が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金であります。

（3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,208千円は全社資産にかかる増加額であります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。また、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 947円46銭 | 993円32銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43円49銭 | 58円37銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 43円48銭 | 58円35銭 |

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益（千円） | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 1,867,083 | 2,454,179 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 42,932,624 | 42,046,544 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数（株） | 11,583 | 14,898 |
| （うち新株予約権（株）） | (11,583) | (14,898) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権方式によるストック・オプション (平成23年7月15日決議 670個) | |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、普通株式の期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

（重要な後発事象）

（事業の譲受）

当社グループは、平成25年4月30日付で米国のBayer HealthCare LLC からViterion TeleHealthcare事業の譲受を完了いたしました。

(1) 目的内容

米国でのテレヘルス事業に参入し、IT技術を活かした遠隔医療サービスを幅広い顧客に提供していくことを目指します。同事業部門は、独自に開発した医療測定機器を在宅患者の自宅に設置し、収集した在宅患者のデータを臨床医・看護師が遠隔で管理するサービスを提供しています。

当社グループは、この新事業をグローバル展開の柱の一つとして位置付けていきます。

(2) 譲受け相手会社の名称

Bayer HealthCare LLC

(3) 譲受けを行う会社の名称

Viterion Corporation

(4) 事業の内容

テレヘルス事業

(5) 譲受価額

750万米ドル

(6) 譲受の時期

平成25年4月30日

(7) 概要

Bayer Corpの100%子会社であるBayer HealthCare LLC のViterion TeleHealthcare事業を譲受けるため、当社の100%子会社であるNSD International, Inc. が本取引の目的で設立されたViterion Corporationの新株を引き受けて子会社化し、そのViterion Corporationが当該事業を譲受けました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 332,000 | 332,000 | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 738 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 502,000 | 170,000 | - | 平成26年4月18日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 2,908 | - | 平成26年~29年 |
| 計 | 834,000 | 505,646 | - | - |

- (注) 1. 「1年以内に返済予定の長期借入金」と「長期借入金」については、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、借入利息は同信託口より信託収益を原資として支払われるため「平均利率」については記載していません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 170,000 | - | - | - |
| リース債務 | 738 | 738 | 738 | 694 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 8,505,951 | 17,486,474 | 27,039,544 | 36,632,428 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 1,059,444 | 1,980,971 | 3,145,293 | 3,933,526 |
| 四半期(当期)純利益金額(千円) | 542,609 | 1,108,961 | 1,851,749 | 2,454,179 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 12.96 | 26.44 | 44.09 | 58.37 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 12.96 | 13.48 | 17.64 | 14.28 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,730,970 | 19,681,662 |
| 受取手形 | 5,676 | 2,031 |
| 売掛金 | 7,111,287 | 6,724,845 |
| 有価証券 | 1,001,340 | - |
| 商品及び製品 | 14,093 | 27,794 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,234 | 800 |
| 前払費用 | 68,158 | 67,246 |
| 繰延税金資産 | 332,257 | 376,821 |
| その他 | 330,673 | 337,608 |
| 貸倒引当金 | 14,278 | 13,554 |
| 流動資産合計 | 23,581,413 | 27,205,256 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 518,658 | 484,994 |
| 減価償却累計額 | 333,791 | 355,809 |
| 建物(純額) | 184,866 | 129,185 |
| 構築物 | 12,261 | 16,995 |
| 減価償却累計額 | - | 2,737 |
| 構築物(純額) | 12,261 | 14,258 |
| 車両運搬具 | 35,721 | 36,345 |
| 減価償却累計額 | 19,018 | 23,986 |
| 車両運搬具(純額) | 16,703 | 12,359 |
| 工具、器具及び備品 | 828,854 | 788,898 |
| 減価償却累計額 | 568,873 | 564,923 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 259,981 | 223,975 |
| 土地 | 36,878 | 36,384 |
| 建設仮勘定 | 2,725 | - |
| 有形固定資産合計 | 513,416 | 416,161 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 168,410 | 202,100 |
| その他 | 21,410 | 20,893 |
| 無形固定資産合計 | 189,821 | 222,994 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,731,025 | 3,624,125 |
| 関係会社株式 | 1,807,489 | 1,686,609 |
| 関係会社出資金 | - | 262,553 |
| 長期預金 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 敷金及び保証金 | 885,676 | 1,112,466 |
| 入会金 | 283,068 | 261,285 |
| 繰延税金資産 | 997,894 | 799,406 |
| 投資不動産 | 8,511,326 | 8,454,810 |
| その他 | 1,849 | 326,845 |
| 貸倒引当金 | 17,155 | 10,257 |
| 投資その他の資産合計 | 19,701,175 | 18,017,846 |
| 固定資産合計 | 20,404,413 | 18,657,002 |
| 資産合計 | 43,985,826 | 45,862,258 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 414,956 | 573,156 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 332,000 | 3 332,000 |
| 未払金 | 649,499 | 892,007 |
| 未払費用 | 73,564 | 57,678 |
| 未払法人税等 | 547,057 | 686,865 |
| 未払消費税等 | 335,588 | 388,244 |
| 前受金 | 48,774 | 86,942 |
| 預り金 | 314,591 | 374,426 |
| 賞与引当金 | 498,319 | 364,767 |
| 役員賞与引当金 | 34,500 | 52,400 |
| 株主優待引当金 | 44,547 | 45,560 |
| 従業員給付信託損失引当金 | - | 41,000 |
| 受注損失引当金 | 23,737 | - |
| その他 | 49,163 | 50,835 |
| 流動負債合計 | 3,366,297 | 3,945,883 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3 502,000 | 3 170,000 |
| 退職給付引当金 | 984,767 | 322,460 |
| その他 | - | 2,908 |
| 固定負債合計 | 1,486,767 | 495,369 |
| 負債合計 | 4,853,065 | 4,441,253 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 資本剰余金合計 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 419,999 | 419,999 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 15,280,000 | 15,280,000 |
| 繰越利益剰余金 | 18,590,094 | 20,172,434 |
| 利益剰余金合計 | 34,290,093 | 35,872,434 |
| 自己株式 | 6,560,339 | 6,197,896 |
| 株主資本合計 | 41,827,803 | 43,772,587 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 367,376 | 27,069 |
| 土地再評価差額金 | 1 2,329,768 | 1 2,329,768 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,697,144 | 2,356,838 |
| 新株予約権 | 2,102 | 5,255 |
| 純資産合計 | 39,132,761 | 41,421,004 |
| 負債純資産合計 | 43,985,826 | 45,862,258 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 情報サービス売上高 | 28,919,180 | 31,512,883 |
| 商品売上高 | 1,238,299 | 962,852 |
| 売上高合計 | 30,157,479 | 32,475,736 |
| 売上原価 | | |
| 情報サービス売上原価 | 24,016,010 | 25,152,094 |
| 商品売上原価 | 797,700 | 632,285 |
| 売上原価合計 | 24,813,710 ⁴ | 25,784,379 |
| 売上総利益 | 5,343,769 | 6,691,356 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 1,006,869 | 1,084,535 |
| 賞与引当金繰入額 | 41,016 | 16,893 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 34,500 | 52,400 |
| 福利厚生費 | 177,007 | 270,539 |
| 採用教育費 | 39,274 | 42,983 |
| 賃借料 | 316,612 | 310,941 |
| 減価償却費 | 53,943 | 73,648 |
| 研究開発費 | 166,724 ² | 155,601 ² |
| 株主優待引当金繰入額 | 22,063 | 22,772 |
| その他 | 563,132 | 625,038 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,421,143 | 2,655,354 |
| 営業利益 | 2,922,625 | 4,036,002 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,147 | 4,650 |
| 有価証券利息 | 92,323 | 38,952 |
| 受取配当金 | 335,103 ³ | 344,064 ³ |
| 受取家賃 | 334,437 ³ | 329,590 ³ |
| 助成金収入 | 86,639 | - |
| 雑収入 | 19,526 ³ | 43,390 ³ |
| 営業外収益合計 | 874,179 | 760,647 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸収入原価 | 247,393 | 260,309 |
| 支払補償費 | - | 61,492 |
| 従業員給付信託損失引当金繰入額 | - | 41,000 |
| 雑損失 | 13,735 | 5,933 |
| 営業外費用合計 | 261,128 | 368,734 |
| 経常利益 | 3,535,675 | 4,427,914 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 9,489 | 134,000 |
| その他 | 653 | 50 |
| 特別利益合計 | 10,142 | 134,050 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ¹ 12,067 | - |
| 投資有価証券売却損 | 7,000 | 108,928 |
| 早期割増退職金等 | 220,891 | 231,371 |
| 本社移転費用 | - | 130,000 |
| 減損損失 | 1,371 | ⁵ 62,494 |
| その他 | 89,898 | 116,684 |
| 特別損失合計 | 331,228 | 649,478 |
| 税引前当期純利益 | 3,214,589 | 3,912,487 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,247,000 | 1,295,000 |
| 法人税等調整額 | 83,692 | 34,474 |
| 法人税等合計 | 1,330,692 | 1,260,525 |
| 当期純利益 | 1,883,897 | 2,651,961 |

【情報サービス売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | |
|-----------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|-----------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| 労務費 | | 16,016,493 | 19,968,741 | 16,538,681 | 20,540,190 | |
| 給料及び手当 | | 457,303 | | 347,874 | | |
| 賞与引当金繰入額 | | 2,939,052 | | 3,073,376 | | |
| 福利厚生費 | | 555,891 | | 580,258 | | |
| その他 | | | | | | |
| 外注費 | | | 3,387,805 | | 3,935,872 | |
| 外注工賃 | | 3,387,805 | | 14.0 | | 3,935,872 |
| 経費 | | | 844,932 | | 855,819 | |
| 賃借料 | | 356,453 | | 3.5 | | 342,011 |
| 減価償却費 | | 74,852 | | | | 76,192 |
| 受注損失引当金繰入 | | 23,737 | | | | - |
| その他 | | 389,889 | 437,616 | | | |
| 当期発生原価 | | | 24,201,478 | | 25,331,882 | |
| 期首仕掛品原価 | | | - | | - | |
| 合計 | | | 24,201,478 | | 25,331,882 | |
| 期末仕掛品原価 | | | - | | - | |
| 他勘定振替高 | 1 | | 185,468 | | 179,788 | |
| 当期売上原価 | | | 24,016,010 | | 25,152,094 | |

(原価計算の方法)

ソフトウェア開発及びコンピュータ室運営管理についてはプロジェクト別に個別原価計算を行っております。なお原価計算は実際原価によっておりますが一部について予定値を用い、期末において原価差額の調整をしております。

(注) 1.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ソフトウェア(千円) | 18,744 | 24,186 |
| 研究開発費(千円) | 166,724 | 155,601 |
| 合計(千円) | 185,468 | 179,788 |

【商品売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | |
|----------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 期首商品棚卸高 | | 22,898 | 2.8 | 14,093 | 2.1 |
| 当期商品仕入高 | | 788,895 | 97.2 | 645,986 | 97.9 |
| 合計 | | 811,793 | 100.0 | 660,079 | 100.0 |
| 期末商品棚卸高 | | 14,093 | | 27,794 | |
| 当期商品売上原価 | | | 797,700 | | 632,285 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 7,205,864 | 7,205,864 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,892,184 | 6,892,184 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 419,999 | 419,999 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 419,999 | 419,999 |
| その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 36,408,055 | 33,870,094 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 自己株式の処分 | - | 7,138 |
| 自己株式の消却 | 3,157,320 | - |
| 当期変動額合計 | 2,537,961 | 1,582,340 |
| 当期末残高 | 33,870,094 | 35,452,434 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 36,828,054 | 34,290,093 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 自己株式の処分 | - | 7,138 |
| 自己株式の消却 | 3,157,320 | - |
| 当期変動額合計 | 2,537,961 | 1,582,340 |
| 当期末残高 | 34,290,093 | 35,872,434 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 8,137,426 | 6,560,339 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 362,639 |
| 自己株式の消却 | 3,157,320 | - |
| 当期変動額合計 | 1,577,087 | 362,443 |
| 当期末残高 | 6,560,339 | 6,197,896 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 42,788,677 | 41,827,803 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 355,501 |
| 当期変動額合計 | 960,874 | 1,944,783 |
| 当期末残高 | 41,827,803 | 43,772,587 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 354,355 | 367,376 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,020 | 340,306 |
| 当期変動額合計 | 13,020 | 340,306 |
| 当期末残高 | 367,376 | 27,069 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,329,768 | 2,329,768 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,329,768 | 2,329,768 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,684,123 | 2,697,144 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,020 | 340,306 |
| 当期変動額合計 | 13,020 | 340,306 |
| 当期末残高 | 2,697,144 | 2,356,838 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | 2,102 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,102 | 3,153 |
| 当期変動額合計 | 2,102 | 3,153 |
| 当期末残高 | 2,102 | 5,255 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 40,104,554 | 39,132,761 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,264,538 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 自己株式の取得 | 1,980,946 | 196 |
| 自己株式の処分 | 400,713 | 355,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,918 | 343,459 |
| 当期変動額合計 | 971,792 | 2,288,243 |
| 当期末残高 | 39,132,761 | 41,421,004 |

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
（その他利益剰余金の内訳）

| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金合計 |
|-------------------------|------------|------------|------------|
| 平成23年4月1日 期首残高（千円） | 15,280,000 | 21,128,055 | 36,408,055 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | 1,264,538 | 1,264,538 |
| 当期純利益 | - | 1,883,897 | 1,883,897 |
| 自己株式の取得 | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | - |
| 自己株式の消却 | - | 3,157,320 | 3,157,320 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | - | 2,537,961 | 2,537,961 |
| 平成24年3月31日 期末残高（千円） | 15,280,000 | 18,590,094 | 33,870,094 |

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
（その他利益剰余金の内訳）

| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金合計 |
|-------------------------|------------|------------|------------|
| 平成24年4月1日 期首残高（千円） | 15,280,000 | 18,590,094 | 33,870,094 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | 1,062,482 | 1,062,482 |
| 当期純利益 | - | 2,651,961 | 2,651,961 |
| 自己株式の取得 | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | 7,138 | 7,138 |
| 自己株式の消却 | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | - | 1,582,340 | 1,582,340 |
| 平成25年3月31日 期末残高（千円） | 15,280,000 | 20,172,434 | 35,452,434 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市販用のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)による定額法

その他

定額法

(3) その他の投資

投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年~50年

その他

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 従業員給付信託損失引当金

従業員持株ESOP信託制度に係る負担すべき損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
- 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- その他のもの
- 検収基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

（会計方針の変更等）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」（当事業年度は50千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました653千円は、「その他」として組み替えております。

2. 前事業年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」（当事業年度は1,519千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「関係会社整理損」（当事業年度は52,245千円）

は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「固定資産売却損」に表示しておりました4,012千円、「関係会社整理損」に表示しておりました70,517千円、「その他」に表示しておりました22,367千円は、「投資有価証券売却損」7,000千円、「その他」89,898千円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員持株ESOP信託に関する会計処理について）

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充を主な目的として、「従業員持株ESOP信託」制度を導入しております。

当該制度は、当社が従業員持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「当該信託口」という。）を設定し、当該信託口は3年間にわたり持株信託口が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、当社株式の売却を行うものであります。

当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして財務諸表に含めて計上しております。

なお、信託期間満了時点で当該信託口に当社株価の下落による株式売却損相当額が累積し、当該相当額の借入残債がある場合は、従業員持株ESOP信託契約に基づき当社が当該借入残債を負担することから、これに伴う費用が当社において発生します。

当事業年度末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は283千株、243,771千円であります。

(貸借対照表関係)

1 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

2 投資不動産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資不動産の減価償却累計額 | 1,980,269千円 | 2,140,862千円 |

3 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 332,000千円 | 332,000千円 |
| 長期借入金 | 502,000千円 | 170,000千円 |
| 計 | 834,000千円 | 502,000千円 |

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 建物 | 250千円 | -千円 |
| 工具器具及び備品 | 974千円 | -千円 |
| ソフトウェア | 10,842千円 | -千円 |
| 計 | 12,067千円 | -千円 |

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 研究開発費 | 166,724千円 | 155,601千円 |

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 248,906千円 | 255,043千円 |
| 受取家賃 | 334,437千円 | 329,590千円 |
| 雑収入 | 1,353千円 | 1,148千円 |

4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額の金額

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受注損失引当金繰入額 | 23,737千円 | -千円 |

5 減損損失

当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|-------|--------|----|----------|
| 事業用資産 | 東京都新宿区 | 建物 | 62,000千円 |

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングをしております。

平成25年9月に本社の移転を予定しており、移転後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 7,168,365 | 2,665,396 | 3,465,200 | 6,368,561 |
| 合計 | 7,168,365 | 2,665,396 | 3,465,200 | 6,368,561 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,665,396株は、自己株式の取得による増加2,662,700株及び従業員持株ESOP信託口の取得による増加2,600株、単元未満株式の買取による増加96株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,465,200株は、自己株式の消却による減少3,000,000株及び従業員持株ESOP信託口の売却による減少465,200株であります。
3. 当事業年度の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を含めて記載していません。(期首株式数1,158,300株・年度末株式数695,700株)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 6,368,561 | 240 | 419,500 | 5,949,301 |
| 合計 | 6,368,561 | 240 | 419,500 | 5,949,301 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少419,500株は、ストックオプション行使による減少6,800株及び従業員持株ESOP信託口の売却による減少412,700株であります。
3. 当事業年度の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を含めて記載していません。(期首株式数695,700株・年度末株式数283,000株)

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,686,609千円、子会社出資金262,553千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,807,489千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認 | 52,121千円 | 68,295千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 189,411千円 | 138,647千円 |
| 退職給付信託否認 | 361,941千円 | 689,033千円 |
| 退職給付引当金繰入額否認 | 368,573千円 | 115,931千円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 130,164千円 | -千円 |
| 減損損失否認 | 32,171千円 | 55,914千円 |
| 研究開発費否認 | 72,536千円 | 86,529千円 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 50,121千円 | 34,838千円 |
| 本社移転費用否認 | -千円 | 49,413千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 203,898千円 | 14,990千円 |
| その他 | 99,282千円 | 99,590千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,560,223千円 | 1,353,183千円 |
| 評価性引当額 | 227,054千円 | 70,949千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,333,169千円 | 1,282,234千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 509千円 | -千円 |
| 仮払金認定損 | 2,507千円 | -千円 |
| 前払年金費用 | -千円 | 106,006千円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,016千円 | 106,006千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,330,152千円 | 1,176,227千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.8% |
| 住民税均等割 | | 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 2.9% |
| 評価性引当額の増減 | | 4.3% |
| その他 | | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 32.2% |

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 936円06銭 | 980円88銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43円88銭 | 63円07銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 43円87銭 | 63円05銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,883,897 | 2,651,961 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 42,932,624 | 42,046,544 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数(株) | 11,583 | 14,898 |
| (うち新株予約権(株)) | (11,583) | (14,898) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権方式によるストック・オプション (平成23年7月15日決議 670個) | |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、普通株式の期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------------|---------|-----------|-----------|------------------|
| | | 第一生命保険(株) | 4,315 | 545,847 |
| (株)T&Dホールディングス | 368,700 | 418,843 | | |
| (株)池田泉州ホールディングス | 672,579 | 356,466 | | |
| 三信(株) | 10,000 | 260,000 | | |
| (株)千趣会 | 330,344 | 254,034 | | |
| ショーボンドホールディングス(株) | 46,000 | 156,860 | | |
| (株)毎日放送 | 100,000 | 120,000 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 213,120 | 118,920 | | |
| 常磐興産(株) | 591,000 | 111,108 | | |
| 富士急行(株) | 112,000 | 83,328 | | |
| その他(7銘柄) | 373,409 | 205,416 | | |
| 計 | | 2,821,467 | 2,630,825 | |

【債券】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|--------------------------------|-----------|------------------|
| | | ノムラヨーロッパファイナンスエヌビイ No.26102 | 1,000,000 | 993,300 |
| 計 | | 1,000,000 | 993,300 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 518,658 | 35,592 | 69,256 (62,000) | 484,994 | 355,809 | 26,101 | 129,185 |
| 構築物 | 12,261 | 4,733 | - | 16,995 | 2,737 | 2,737 | 14,258 |
| 車両運搬具 | 35,721 | 3,842 | 3,217 | 36,345 | 23,986 | 7,810 | 12,359 |
| 工具器具及び備品 | 828,854 | 19,581 | 59,537 | 788,898 | 564,923 | 53,402 | 223,975 |
| 土地 | 36,878 | - | 494 (494) | 36,384 | - | - | 36,384 |
| 建設仮勘定 | 2,725 | 29,002 | 31,727 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 1,435,099 | 92,752 | 164,232 (62,494) | 1,363,618 | 947,456 | 90,051 | 416,161 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 241,226 | 94,624 | 30,326 | 305,525 | 103,424 | 59,221 | 202,100 |
| その他 | 22,835 | 200 | 1,267 | 21,767 | 874 | 350 | 20,893 |
| 無形固定資産計 | 264,061 | 94,824 | 31,593 | 327,292 | 104,298 | 59,571 | 222,994 |
| 投資不動産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,498,169 | 67,077 | - | 5,565,247 | 2,075,087 | 152,002 | 3,490,159 |
| 構築物 | 127,742 | - | - | 127,742 | 65,775 | 8,590 | 61,967 |
| 土地 | 4,865,684 | - | - | 4,865,684 | - | - | 4,865,684 |
| 建設仮勘定 | - | 67,990 | 30,990 | 37,000 | - | - | 37,000 |
| 投資不動産計 | 10,491,596 | 135,067 | 30,990 | 10,595,673 | 2,140,862 | 160,593 | 8,454,810 |

(注) 1. 有形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|----------|-----|--------------|----------|
| 建物 | 増加額 | 八ヶ岳ファーム事務所一式 | 25,187千円 |
| 構築物 | 増加額 | 八ヶ岳ファーム設備一式 | 4,733千円 |
| 工具器具及び備品 | 増加額 | サーバ機器一式 | 15,742千円 |

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|-----|----------------------------|----------|
| ソフトウェア | 増加額 | Venafi Encryption Director | 22,847千円 |
| | 増加額 | 人事情報照会システム一式 | 20,832千円 |
| | 増加額 | eラーニングシステム一式 | 11,008千円 |

3. 投資不動産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|-------|-----|----------------|----------|
| 建物 | 増加額 | ステラホーム建物改修工事一式 | 32,450千円 |
| | 増加額 | 牛込建物リノベーション一式 | 28,237千円 |
| 建設仮勘定 | 増加額 | 木場土地不動産売買手付金 | 37,000千円 |

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|--------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 31,433 | 13,784 | 6,074 | 15,331 | 23,811 |
| 賞与引当金 | 498,319 | 364,767 | 498,319 | - | 364,767 |
| 役員賞与引当金 | 34,500 | 52,400 | 34,500 | - | 52,400 |
| 株主優待引当金 | 44,547 | 22,772 | 18,408 | 3,351 | 45,560 |
| 受注損失引当金 | 23,737 | - | 23,737 | - | - |
| 従業員給付信託損失引当金 | - | 41,000 | - | - | 41,000 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額14,281千円及び債権の一部回収による取崩額1,050千円であります。

2. 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、株主優待ポイントの失効分による引当金取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | | 金額(千円) |
|-------|------|------------|
| 現金 | | 7,034 |
| 預金の種類 | 当座預金 | 12,256,066 |
| | 普通預金 | 4,305,851 |
| | 定期預金 | 3,100,000 |
| | 別段預金 | 12,710 |
| 計 | | 19,674,628 |
| 合計 | | 19,681,662 |

受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 非破壊検査(株) | 1,711 |
| ホーチキ(株) | 319 |
| 合計 | 2,031 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 平成25年4月 | - |
| 平成25年5月 | 319 |
| 平成25年6月 | 210 |
| 平成25年7月 | 1,071 |
| 平成25年8月 | 430 |
| 合計 | 2,031 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------|-----------|
| (株)日立製作所 | 1,032,423 |
| 三井住友トラスト・システム&サービス(株) | 234,352 |
| 第一生命情報システム(株) | 232,794 |
| (株)ハイ・アベイラビリティ・システムズ | 210,978 |
| エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) | 176,155 |
| その他 | 4,838,141 |
| 合計 | 6,724,845 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | (C) × 100 (A) + (B) | (A) + (D) 2 (B) 365 |
| 7,111,287 | 34,094,933 | 34,481,375 | 6,724,845 | 83.7 | 74.1 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式となっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

棚卸資産
 商品及び製品

| 区分 | 品名 | 金額(千円) |
|----|------------|--------|
| 商品 | セキュリティソフト他 | 27,794 |
| 合計 | | 27,794 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 品名 | 金額(千円) |
|-----|------------|--------|
| 貯蔵品 | 旅行券、図書カード他 | 800 |
| 合計 | | 800 |

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| NSDビジネスサービス(株) | 36,245 |
| (株)エスワイシステム | 31,338 |
| (株)アルファ・リンク | 20,605 |
| 高千穂ソフト(株) | 15,209 |
| 三菱総研DCS(株) | 14,483 |
| その他 | 455,274 |
| 合計 | 573,156 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日（ただし、現在配当は行っていません。） |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 | （特別口座） 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | （特別口座） 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 持株数と所有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を行っております。 |

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに、単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月13日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日） 平成25年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S D及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N S Dの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社N S Dが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S Dの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。